

平成27年9月美馬市議会定例会議事日程（第2号）

平成27年9月2日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 市政に対する代表質問

日程第 3 市政に対する一般質問

- 追加日程第 1 議案第68号 美馬市個人情報保護条例の一部改正について
議案第69号 美馬市手数料条例の一部改正について
議案第70号 穴吹農村環境改善センター条例の一部改正について
議案第71号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
議案第73号 平成27年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
議案第74号 平成27年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）
議案第75号 平成27年度美馬市介護保険特別会計補正予算
（第1号）
議案第76号 平成26年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計
歳入歳出決算認定について
議案第77号 平成26年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第78号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第79号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第80号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第81号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第82号 辺地に係る総合整備計画の策定について
議案第83号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第84号 辺地に係る総合整備計画の変更について
議案第85号 辺地に係る総合整備計画の変更について

平成27年9月美馬市議会定例会会議録(第2号)

◎ 招集年月日 平成27年9月2日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	佐藤 健二
プロジェクト推進総局長	橘 博史
企画総務部長	上谷 敏也
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	仁木 崇
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	森本 康史
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野 佳久

会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方 義和

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

- 10番 井川 英秋 議員
- 12番 国見 一 議員
- 13番 久保田哲生 議員

開議 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、去る8月25日、本会議散会後に決算特別委員会が開催され、委員長に谷明美君、副委員長に浪越憲一君が互選されましたので、報告をいたしておきます。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番 井川英秋君、12番 国見一君、13番 久保田哲生君を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する代表質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の代表質問一覧表のとおり、通告は2件であります。

初めに、相和会、郷司千亜紀君。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（藤原英雄議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

おはようございます。

議長の許可を得ましたので、貴重なお時間をいただきまして、相和会を代表し質問をさせていただきます。内容は通告のとおりでございます。

私が昨年9月の定例会での代表質問で、子育て支援の一環として出産祝いの制度を創設できないかとお伺いしたところ、早速、少し形は変わりましたが、1歳のお誕生記念品をいただけるようになり、感謝を申し上げます。

記念品は、子どもの顔写真または手形をレーザーで焼きつけた木製プレート、これは縦12センチ、横15センチで、木屋平地区のヒノキを使っており、立てて飾れるように台座がついております。希望者から子どもの写真、手形を提出してもらい、間伐や木材加工などを手がける市の第三セクター、ウッドピアが約1カ月かけて製作するそうです。あわせて、市観光協会のうだつまと木屋平地区のマスコットきころんをそれぞれ刻印した円形の木製プレート、直径9センチ、計6枚も一緒にいただけるそうで、大変記念になる品だと思います。本当にありがとうございました。

さて、今年の夏は暑いなあが挨拶がわりになるほどの猛暑日が続いておりましたが、やっと暑さも和らぎ、朝晩はめっきり過ごしやすくなりました。暑さ寒さも彼岸までとは先

人の言葉であります、身にしみてわかります。

また、今年中市制10周年という節目の年でもあります。市制10周年を記念して、さまざまな冠事業が実施をされております。この9月25日からは、高円宮久子妃殿下をお迎えして、木屋平でグラススキー大会が開催をされます。たくさんの方々の参加で盛大にとり行われるよう希望いたします。

節目の年と言えば、今年はいろんな出来事における節目の年でもあります。日本航空123便墜落事故から30年、地下鉄サリン事件、阪神・淡路大震災から20年、JR福知山線脱線事故から10年、おまけとしまして、AKB48結成10年です。

そして、忘れてはならないのが、第2次世界大戦、太平洋戦争から70年。終戦から70年という大事な節目の年でもあります。若いときはわからなかった戦争、終戦の悲惨さが、この年になるとよくわかるようになり、本当に平和の大切さを感じるようになりました。

この平和な世界がずっと続くことを祈りながら、質問に入りたいと思います。

まず最初に、複合施設について。

ショッピングセンターパルシーは、キョーエイを核店舗として1987年3月に開業し、うだつの町並みのイメージに合わせた外観で知られ、県西部のシンボリックな商業施設として発展してきました。テナントも最大34店舗まで増え、最盛期の96年から99年は年間200万人もの人が買い物に訪れておりました。

私も開業当初から買い物に行っており、当時の盛況ぶりを知っている1人でもあります。幼かった長男を連れて、少しおしゃれをして出かけておりました。特に特商会のときなどは身動きのとれないほどの人出で、本当ににぎわっておりました。さまざまなテナントがあったため、パルシーだけでほとんどの買い物ができておりました。また、雨の降った日などは、幼い子どもを遊ばせるスペースやゲームコーナーもあり、子育て中の親としては大変助かったのを覚えております。長男、次男、3男、4男と子どもが増えるにつれて、ますますパルシーへ行く機会が増え、子どもの成長とともにパルシーを見守ってきたような気がいたします。

だから、閉鎖という話を聞いたときは、まさかと思ったのが正直な気持ちであり、信じられませんでした。でも、一店舗一店舗と閉店していくのを目の当たりにしたとき、ああやっぱり終わるんだと、何か一つの時代が終わったという気がいたしました。

そのパルシーの跡地利用として、市が複合施設として生まれ変わらせてくれるのは、ずっと利用してきた一市民としては大変うれしいことです。6月定例会での市長答弁で、施設の素案として、2階部分を活用した図書館の整備に加え、幼児から就学前までの子どもと保護者の皆さんが気軽に利用でき、読み聞かせなど図書を通じた親子の触れ合いや利用者同士の交流などを通じて子育て支援にもつながるような子ども図書館も併設するとのことで、大変期待の持てる施設になるだろうと思われま。

そこで、検討委員会での内容も含め、現在の進捗状況や整備概要について、決まっている範囲で結構ですので、お伺いいたします。

続いて、子育て支援についてです。

皆さんはチャイルドプアという言葉を知っていますか。私は言葉は知っていましたが、21世紀の飽食の時代に似つかわしくない表現だとは思っていましたが、子どもの貧困だなんて信じられなかったけど、あるんですね。

子どもの貧困の現状は、子どもの6人に1人、約300万人だそうです。子どもにとって、学ぶ、遊ぶ、医療を受けるなど、当たり前の生活が難しい状態にある子どもたちの数です。最も深刻なのはひとり親家庭の貧困率で、54.6%と、驚くことに先進国の中でワースト1だそうです。

特に母子家庭で、女性の貧困という背景があります。母子家庭世帯数は推計で123万世帯で、子どものいる世帯の8世帯に1世帯の割合だそうです。その背景は、3組と1組が離婚であり、親権は母親が8割で、また、母子世帯の平均年収は手取り179万、この額は一般世帯の4割以下だそうです。母子世帯の8割の方は就労しておりますが、半数がパート、アルバイトで生計を立てている状況です。

現代の貧困の特徴として、一つの不運が次の不運を呼び、貧困からはい上がれなくなる負のスパイラル状態があります。そのような家庭の子どもたちの貧困の実態は、給食が唯一の食事であるとか、病気やけがの治療ができないとか、遠足や修学旅行に行けないなどが上げられます。

何が問題でこのような貧困世帯が生まれるのか。非正規雇用による低賃金や不安定な仕事、借金、精神疾患、虐待、ネグレクト、障がいなど複合的な要因が挙げられます。特に近所の人や行政、学校などは家庭の経済的な問題なので踏み込みにくい、権限がないといったようなことで、発見がおくれてしまいます。

8月19日の徳島新聞にも、児童虐待の件数が前年度比241件増の710件で、その中で、食事を与えないなどの養育拒否、ネグレクトですが、177件と発表されておりましたが、この数字は県内3カ所のこども女性センターに寄せられた件数であるので、実際の数はずっと多いかと思われます。

このような子どもの貧困生活の現状をつくったのは、大人であり、親です。一番大切にしなければならない子どもたちを不幸にしているのです。親である私も考えるべきことがあると思っています。

美馬市にはそのような不幸な子どもたちは絶対いないと信じておりますが、チャイルドプア、またそれに近い状態の子どもたちはいるのでしょうか。ひとり親の現状もあわせてお願いをいたします。

次に、地域おこし協力隊についてです。

最近、某テレビ番組で、タレントが地域おこし協力隊としてある離島で生活している様子が毎週放送されております。番組で取り上げるくらい地域おこし協力隊の知名度が上がってきているんですね。

まず、協力隊の制度概要としまして、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱、隊員は一定期間地域に移住して、地域ブランドや地場産業の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その

地域への定住、定着を図る取り組みであります。総務省の支援のもと、26年度のデータでは、7府県437市町村、444自治体1,511名の隊員がいるそうです。徳島県で39名、我が美馬市には4名の隊員がおります。

活動内容などは市のホームページや広報誌の地域レポートなどで紹介されていますし、それぞれの方のフェイスブックやブログ、YouTubeなども駆使されております。でも、高齢化の進む我が市では、まだまだSNSは浸透していないように思われます。徳島新聞などでちょくちょく活躍ぶりを拝見いたしますが、もうひとつ活動内容がわかりません。多分、市民の皆様も余り周知してないように思われてなりません。大変いい取り組みなので、もっともっと広く発信してほしいと思います。

また、市には、集落住民自身が集落の活性化を図る集落支援員がおりますが、隊員と支援員との連携といった取り組みはないのでしょうか。隊員と支援員の違いも含め、隊員の活動内容をお聞きいたします。

あと、契約期間が終了の後、隊員の方はどうされているのでしょうか。故郷に帰られるのか、美馬市に移住されるのか。

以上3件についてお伺いをいたします。

◎プロジェクト総局長（橘 博史君）

プロジェクト総局長。

◎議長（藤原英雄議員）

プロジェクト総局長、橘君。

[プロジェクト総局長 橘 博史君 登壇]

◎プロジェクト総局長（橘 博史君）

郷司議員さんから、脇町地区で整備する複合施設について、検討委員会での検討結果を含めた進捗状況はとのご質問でございますが、脇町地区の複合施設の整備につきましては、市民目線や専門的な見地など、幅広い視点からの検討が必要と考え、美馬市脇町地区・複合施設検討委員会を設置し、議論をいただいたところでございます。

その中では、合併から10年が経過する中で、地域のコミュニティーもさまざまな形態となってきたが、活動範囲や構成が旧町村単位にとどまっている場合も多い。一方で、コミュニティー施設についても、規模や立地、アクセスなどが課題となっている。そこで、ショッピングセンターパルシーの活用による、ホール機能を中心とした複合施設を整備することにより、コミュニティーの広がりや、市全体の一体感の醸成につながる。これらの機能に加え、最も身近な行政としての市民サービスセンターを併設することで、利便性の向上につながるとの報告をいただいております。

次に、現在の進捗状況、整備概要についてでございますが、施設の概要につきましては、全ての市民の皆様が文化・芸術に触れる機会をつくり、自らが活動し、演じる場をつくるとともに、さまざまな交流を育み、楽しみを享受できる施設整備を目指してまいりたいと考えております。

このような機能を複合し、一体的に整備することで、「創造する場」、「学びの場」、「演じる場」、「ふれあいの場」、「憩いの場」、「交流の場」といった多様な市民活動に応えられ

る施設づくりを実現したいと考えます。

また、進捗状況につきましては、去る7月に基本・実施設計のための業者を選定し、施設整備の基本理念や基本方針の策定を行うとともに、既存建物の基礎調査を進めているところでございます。

今後は、平成27年度内に基本・実施設計を完了し、平成28年度の早い時期に改修工事に着手したいと考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

私のほうからは、子育て支援について、チャイルドプア、子どもの貧困の現状についてのご質問にお答えをさせていただきます。

美馬市におけるチャイルドプアの現状といたしまして、どれだけ貧困状態の子どもがいるのか、その実態につきましては、詳細は把握されておりません。しかし、行政データといたしまして、現在、保育所を利用されている乳幼児458人のうち、利用料金の階層区分で第1階層の生活保護世帯と第2階層の市町村民税非課税世帯、この合計は77人でありまして、全体の16.8%となっております。これは、国の平成24年における子どもの貧困率16.3%とほぼ同程度の率となっております。

次に、ひとり親の現状につきましては、児童扶養手当受給者の数になりますが、平成25年7月で262人、平成26年7月で271人、本年7月で273人となっております。微増傾向にございます。これは、18歳以下の子どもがいる2,389世帯のうち11.4%の割合でございまして、国の平成24年におけるひとり親世帯の割合12.1%より若干低い状況となっております。

なお、本年7月の児童扶養手当の受給者273人の内訳は、母子248人、父子25人で、その理由は、離婚227人、未婚22人、死別8人、その他16人となっております。このうち、児童扶養手当の全額支給が142人、本人及び扶養義務者等の所得制限により一部支給が127人、全額支給停止が4人となっております。

こうした状況を踏まえ、今後とも子どもの貧困、ひとり親の現状につきましては、状況把握等に努めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

地域おこし協力隊につきまして、3点のご質問をいただきましたので、順次ご答弁を申

上げたいと思います。

まず1点目でございます。地域おこし協力隊の活動内容についてのご質問でございますけれども、地域おこし協力隊事業は、平成21年度から実施された総務省の事業でございます。都市部から地方に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が地域おこし協力隊員としておおむね1年から3年程度委嘱し、活動することによりまして、地域の活性化や地域力の維持・強化を行うとともに、その地域への定住・定着を図ることを目的としたものでございます。本事業につきましては、1人当たり400万円を上限に特別交付税措置の対象となっております。

本市においては平成23年度からこの事業に取り組んでおり、現在までに延べ7名の方を地域おこし協力隊員に委嘱しております。

現時点では、東京都、横浜市、鳴門市、小松島市出身の4名の方を地域おこし協力隊員として委嘱しており、それぞれの仕事内容につきましては、まず、平成25年から穴吹川流域地区を中心に活動しております1名の隊員は、穴吹川ワクワク！川遊び体験、川の生き物ふれあい教室などの開催を通じまして、清流穴吹川のPR、水質保全に取り組んでおります。

次に、平成26年から脇町のうだつの町並み地区を中心に活動しております2名の隊員、この方は、藍染めを活用した特産品の開発・販売、うだつ・ドゥ・ソレイユなどのイベントの企画立案・運営に取り組んでおり、美馬市の観光振興に貢献いただいております。

また、本年度からは、美馬町重清北地区を中心に活動しております1名の隊員は、重清北交流促進簡易宿泊施設山人の里の農業体験宿泊者や地域住民との交流を通じまして、山間地域におけます農産物の生産や販路拡大などの農業活性化活動に取り組んでおります。

今後におきましても、地域おこし協力隊員の活動が円滑に実施されるよう、必要な研修の実施、地域との交流の機会の確保など、活動内容の充実・強化を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、隊員の活動状況などを広く市民の皆様方に周知するために、広報誌、市のホームページのほかに、広報みまTVなどさまざまな媒体を通じまして、積極的に情報発信してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、2点目のご質問といたしまして、集落支援員との連携についてご質問をいただきました。

集落支援員事業は、平成20年度から実施されました総務省の事業でありまして、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携をしながら、集落への目配りとして、集落の巡回、状況の把握などを実施するものでございます。

本事業につきましては、1人当たり350万円を上限に特別交付税措置の対象となっております。平成26年度におきましては、全国の221団体で858名の方が専任支援員として活躍をされております。

本市においては、平成23年度から取り組んでおりまして、現在までに延べ6名の方に

委嘱をしております。現在2名の方に集落支援員として活動をお願いしており、平成25年からは、それぞれ美馬町地区、穴吹町地区を担当しておりますが、地域おこし協力隊と集落支援員は、その業務内容、活動範囲などが異なっておりますので、現在まで特に連携した取り組みなどは行っておりません。

しかしながら、それぞれの業務を遂行するに当たりましては、関連の深い知識・ノウハウにつきまして情報共有を図り、より効率的・効果的な事業の推進に努めてまいりたいと、このように考えております。

最後に、3点目のご質問といたしまして、契約期間終了後はどのようなになるのかとのご質問をいただきました。

総務省が平成25年度に実施しました全国調査によりますと、活動地と同一市町村内に定住された隊員は全体の48%、活動地の近隣の市町村内に定住された隊員は8%といった結果となっております。また、活動地と同一市町村内に定住された隊員のうち88%が、起業・就業・就農など、何らかの職業についております。

本市におきましては、現在までに契約期間が終了いたしました隊員は3名いらっしゃいますが、本市に定住されている方は1名となっております。その背景には、個人的事情のほかにも、就業先が見つからないなど経済的な事情も大きなウエートを占めているのではないかと推測されます。

本市の人口減少対策、地域の活性化のためには、隊員の契約期間終了後における本市への定住・定着は重要な課題でありますので、今後におきましては、隊員との連絡をより密にしまして、相談体制や生活支援などの充実に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番、再問。

◎議長（藤原英雄議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

それぞれ丁寧なご答弁、ありがとうございます。それでは、再問をさせていただきます。

まず、複合施設についてですが、私は今でもよくキョーエイに買い物に行きますが、本当によく聞かれるのが、パルシーはどうなるんえとか、キョーエイはなくならんのかとの質問があり、答えに詰まってしまうことがあります。

キョーエイ脇町店の近隣には、交通手段を持たない高齢者が数多く住まわれており、その存続について心配されている方々が多くいらっしゃいます。民間店舗であるキョーエイ脇町店が存続するためには、今後整備される複合施設がにぎわいのある施設として再生し、両者がウイン・ウインの関係になることが重要と考えております。

今まで複合施設については多くの議員が質問をしてまいりましたが、時期的なものもあり、アバウトなラインしか見えてこなかったように思います。そろそろ核心に迫ってみたく、再問をさせていただきます。

あれだけ広い施設ですので、さまざまな分野での活用があるかと思います。例えば、ホールのほか、食事のできるスペースや、各種講座の開催や料理教室などを提供できる場所、音楽やダンスの練習ができるスタジオなどは考えておられますか。また、多目的ホールとして利用する場合、グランドピアノは設置できないでしょうか。

以上を複合施設の再問とさせていただきます。

続きまして、子育て支援についての再問でございます。

子どもの貧困については、今さまざまな支援が広がっております。行政の福祉事務所とNPOの連携による生活保護世帯向けの学習支援や、これは教育学部の学生ボランティアによるものです。また、子どもたちだけで行ける子ども食堂など、あと、学校現場においては、スクールソーシャルワーカーの導入などがあります。ただ、やはり課題は多く、事業の継続性とアウトリーチの難しさ、補助金との関係、教育委員会での位置づけなどがあります。しかし、これは働き詰めの親にとっては安心感があるのではないのでしょうか。

また、国の対策も進んできております。2014年1月には子どもの貧困対策法が施行され、8月には子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定をされております。これは、教育の支援、生活の支援、保護者の就労に対する支援、経済的支援の四つの柱を主としております。民間では、子どもの貧困対策センターが今年6月に設立されております。

今後求められる対策として、給付型奨学金の充実、保育サービスの充実、学校への支援、スクールソーシャルワーカーの導入・待遇改善、児童養護施設・児童相談所など貧困の最前線への大幅な予算配分が考えられると思います。何かが起きてから行動を起こすのではなく、起きる前の予防が必要ではないでしょうか。

そういった意味で、スクールソーシャルワーカーやそれに近い活動のできる人員の導入はできないもののでしょうか。もちろん、カウンセラーがいらっしゃるの承知をしております。このようなことも含め、今後のチャイルドプアへの取り組みをお伺いしたいと思います。

地域おこし協力隊については結構かと思えます。

以上、再問とさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

代表質問、8番、郷司千亜紀議員の再問に、私のほうからは、複合施設についての状況につきましてご答弁を申し上げたいと思います。脇町地区の複合施設についての、施設の具体的な内容ということでございます。

複合施設の具体的な整備内容につきましては、基本理念では、全ての市民の皆様が、すばらしい場所、居心地のいい場所だと思える、地域交流の核となる複合滞在型の地域交流センターを整備するというふうに提案をいただいております。

さらに、基本理念を実現するための複合施設の使命といたしまして、多様な市民活動に応えるため、六つの機能を掲げております。

まず、絵画や工芸などの活動が行えるアトリエ、音楽やダンスの練習を行うスタジオなど、市民の皆様のさまざまな創作活動を支援する「創造する場」。

次に、子どもから高齢者まで気軽に利用できる図書館に加えまして、講座の開催や音楽・料理教室まで、幅広い学習機会を提供できる「学びの場」。

市民の皆様が主役となって演じ、文化・芸術活動の拠点となる500人収容の規模のホールや、あるいは創作活動の成果を披露したり作品展などが開催できる「演じる場」。

ホールにおけるコンサートや演劇などの公演、また、各種イベントや講演会の開催により、新しい情報を享受できる「ふれあいの場」。

キッズスペースや談話・休憩スペースを設け、子育て中のお母さん同士や、子どもから高齢者まで多様な交流を育む「憩いの場」、「交流の場」。

このような機能を一体的に整備してまいりますとともに、協町市民サービスセンターや観光拠点を併設をいたした整備にしていきたいと思いますと考えております。

また、グランドピアノ、子どもスペースの遊具等の備品につきましては、今後、関係の皆様方のご意見もお聞きしながら、具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

この複合施設を整備することによりまして、多様な市民活動がまちへとあふれ、魅力やにぎわいを取り戻すとともに、希望や活力に満ちたまちを創造し、その結果として、本市の活性化に寄与する施設となってまいりますように、市民の皆様楽しく使っていただける施設として整備をしっかりとしていきたいと思いますというふうに考えております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

子どもの貧困について、今後の取り組みについてのご質問でございますけれども、子どもの貧困対策につきましては、郷司議員のご質問の中にもありましたように、平成25年6月26日に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、平成26年1月17日から施行されております。また、平成26年8月29日には、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、子供の貧困対策に関する大綱が閣議決定をされております。

こうした状況の中、本市におきましては、これまで保育料の減免措置や児童手当・児童扶養手当支給事業、並びに乳幼児医療費・ひとり親家庭医療費助成事業等により、子どもの貧困対策に努めているところでございます。

また、ひとり親家庭の貧困率が高いことから、ひとり親家庭への生活支援といたしまして、毎年実施しております児童手当・児童扶養手当の現況届の際には、生活状況等をお伺いし、必要があれば、母子・父子自立支援員や家庭児童相談員が相談に乗り、関係機関との調整や支援につなげていくこととしております。

今後、国におきましても、子どもの貧困対策推進のための体制の構築や、地方公共団体の取り組みの支援など、大綱で示されている施策が明らかになってくると思われます。そして、その施策の中には、議員ご指摘のスクールソーシャルワーカーの配置の推進につきましても、現在の約1,500人から、今後5年間のうちに1万人規模に拡充するという方針が打ち出されているところでございます。

市といたしましても、こうした国の動向を注視し、関係機関、関係部署と連携しながら、子どもたちが自分の可能性を信じて、前向きに挑戦し、未来を切り開いていけるよう、子どもたちの育成環境を整備するとともに、教育を受ける機会の均等を図り、生活の支援、保護者への就労支援など、子どもの貧困対策を総合的に進めてまいりたいと考えております。

◎8番（郷司千亜紀議員）

8番。

◎議長（藤原英雄議員）

8番、郷司千亜紀君。

[8番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎8番（郷司千亜紀議員）

それぞれにおいて、美馬市の将来にますます光が差すような丁寧なご答弁をありがとうございました。それではまとめに入りたいと思います。

複合施設については、豊かな自然と文化に恵まれた美馬市の将来像である「四国のまほろば 美馬市 だれもが住みたくなるまち」の実現や、市民と行政との共創・協働の基本理念の実現を目指し、全ての市民が居心地のいい場所だと思える、地域交流の核となる複合施設の整備をぜひお願いをいたします。

また、多目的ホールにおいては、ぜひグランドピアノをとという市民の声がありますので、前向きな検討を望みます。

それと、大人から子どもまで参加できるゴスペルの講座開設をよくお願いされますので、こちらも整備後のソフト事業として取り組まれるよう、前向きな検討をお願いをいたします。

子育て支援、チャイルドプアについては、子どもの貧困を隠しているのは、ほかならぬ私たち大人であるように思います。私たち大人が痛みを伴う覚悟ができているかどうかであらうかとも思います。絶対に不幸な子どもたちを出してはいけないと強く思っております。

市では、関係機関、関係部署との連携において、子どもの貧困対策に取り組んでいただけるということで、大変安心をしております。

地域おこし協力隊については、それぞれの地域、立場からさまざまな活動をされているのが大変よくわかりました。また、これぞ美馬市というような活動を全国に向けて発信してほしいと思いますとともに、できるならば、美馬市への定住、定着を望みます。それと、美馬市にはこんなすてきな協力隊員がいるということをぜひ知ってほしいと思います。

最後に、私がなぜチャイルドプアについて質問をさせていただいたかといいますと、本

当に21世紀の現代において子どもの貧困という現実があるということを知ってほしかったからです。また、チャイルドプアという言葉の意味を、子どもたちを救える立場にある大人にわかってほしかったからです。子どもの貧困という言葉が世の中からなくなり、全ての子どもたちが当たり前前の生活ができ、幸せな暮らしができるようになることを祈りながら、私の代表質問を終わります。答弁は結構です。ご清聴ありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午前10時44分

再開 午前10時51分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に、剣の会、田中義美君。

◎4番（田中義美議員）

4番。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

議長のほうから許可をいただきまして、剣の会を代表いたしまして、3点について質問させていただきます。

第1点目は、美馬市版総合戦略素案について。2番目が、美馬地区統合小学校への移行作業について。3番目に、株式会社清流の郷の経営状況について。以上3点をご質問させていただきます。

1番目の美馬市総合戦略素案について。

戦後70年、日本経済は、高度成長時代、20年のデフレ経済を経て、人口減少時代を迎え、国内だけでは成長が見込めない経済のグローバル化が進んでいます。アベノミクスの成長戦略も、ギリシャ・中国問題、TPPの停滞等外部要因に影響され、日本企業の好業績が活かされていない。デフレ脱却も道半ばで、まだまだ地方経済の向上に至ってはおりません。しかし、これからの地方の人口問題は、国の進める地方創生を成功させるかにかかっていると一言でも過言ではないかと思っております。

剣の会は、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略をどうするか勉強のために、先進地視察として、昨年、農業委員会改革で農業特区になった兵庫県の養父市に行政視察、今年は、起業するなら群馬県を新聞で知り、前橋と新潟県の魚沼市に行政視察を行いました。

養父市は、中山間地域で、農業が主産業で、美馬市と規模がよく似た市です。国の戦略特区指定で、農業委員会の認可制度を市長に変えるということにより、企業参入がしやすくなりました。視察時、10社ほどの大手企業の農業参入が決まっていました。まだ実施前

でありまして、一、二年後にどう進めているかを再度視察したいと思っています。

前橋については、人口33万人以上の都市であり、美馬市の10倍ぐらいの大きなところでございます。規模はそういうふうに違いますが、内容につきましては、美馬市の総合戦略と大差はないと思えました。しかし、10年前からの取り組みであり、官民組織が機能しており、PDC Aサイクルの徹底ができており、担当者も1.5人ぐらいのところまで対応していました。今後の美馬市の総合戦略の参考に私はなると考えております。

今回の美馬市総合戦略には、1番目に、本市に仕事をつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する、2番目は、本市への新しい人の流れをつくる、3番目は、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4番目は、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する、この四つの基本項目があります。

この中で、2、3、4のもとになる総合戦略の基本目標1番について、仕事をつくり、雇用の創出や所得の増加を実現することについてお伺いいたします。

総務省の統計局のホームページに、地域産業の見方、捉え方によると、1番目に、地域の人口は基盤産業の規模に応じたものになると。2番目に、基盤産業は非基盤産業を牽引すると言っています。

徳島県でも、人口減少が少ない地域として、県北地域としては大塚製薬が工場があります。県南地域には阿南市に日亜化学と、その他いろいろな基盤産業があります。その周りには非基盤産業等が増えており、人口減少率が少なくなっています。

県西部でも、立地条件のよい美馬市も基盤産業が多くなれば、人口減少を歯止めがかかるのではないのでしょうか。工場誘致、起業支援、創業しやすい環境整備、農林業における付加価値の向上、販路拡大に取り組む、観光産業の振興、今回の総合戦略は、美馬市の特性に合った施策であると思えます。

総合戦略の取り組みの期間は5年です。が、成果が出るのには、地道な努力をしても5年、10年と年月がかかる長い事業です。他の市町村も同じように総合戦略を策定し、市町村間の競争です。

そこで、美馬市の取り組みの組織体制はどのようにするのか。今の商工観光課では、イベントの手伝いに追われる観光課みたいです。内部改革、専門職の養成、官民学協働、その他いろいろすることは山積みです。戦略について大筋はわかりましたが、美馬市産業振興ビジョンについて、具体的な施策についてお伺いいたします。

次に、2番目の美馬地区統合小学校への移行作業について。

美馬地区では、28年に認定こども園、29年には統合小学校が開校されます。こども園は現在建築中であり、統合小学校は入札が済み、これから工事が始まる段階で、教育委員会は開校に向けて多忙な日々を送っていると思えます。そこで、美馬地区に住んでいる住民は、スムーズに開校できるかが心配しています。

そこで、移行作業について、各学校での専門部会を立ち上げる作業を進めていると聞いていますが、どのように進めているのか、いつまでに終わるのか、問題はないのか、の進捗状況をお伺いいたします。

また、その中で、重要な書類、備品の保管管理は統合小学校でできるのか、お伺いいた

します。

3番目に、清流の郷の経営状況について。

日本一の清流穴吹川と温泉ブームに乗り、平成9年、旧穴吹町時代、清流の郷ブルーヴィラあなぶきが設立されました。その当時、私も温泉が好きで、渓谷の中にユニークで豪華な温泉施設ができ、特に露天風呂からの景観、心が癒やされる思いでよく利用していました。日本一の清流、筏下りなど、イベント開催、PRが実り、今では香川県など他の県から穴吹川に遊びに来る観光客が増えています。

今年も筏下りが盛大に行われ、私も楽しみに参加する予定でしたが、他の用事と重なり、参加できず残念でした。参加した議員から聞いた話ですが、昼ごろブルーヴィラの食堂には自分たち3人しかいなかった。たまたまその時間帯が悪かったのかどうかはわかりませんが、普通に考えれば、穴吹川の一大イベントのときになぜ利用者が来ないのか、おかしいなあ、何のための地域活性化かなあ、もうかる観光に結びつける知恵がないのかなあと、危機感を感じました。

ブルーヴィラは、穴吹町から美馬市に変わって、開業から18年になりますが、私は、自然豊かな癒やしの郷として、宿泊、自然体験、またはにし阿波観光圏剣山コースの拠点施設として、立地条件は最適だと思っております。26年度決算で、今までの累積赤字が積もり、資本金を食い潰し、債務超過状況になりました。昨年の産業常任委員会でも対策について質問いただきましたが、明確な回答はありませんでした。

債務超過は一般企業では倒産です。そこで、今までこのようになるまでの経緯と現状についてお伺いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

田中議員さんから美馬地区統合小学校への移行作業についてのご質問をいただきましたので、回答させていただきたいと思っております。

統合小学校の開校に向けての準備につきましては、美馬地区の五つの小学校の校長やPTA代表者などで組織する美馬地区統合小学校づくり協議会で調整を行っており、この下部組織である五つの専門部会において、それぞれ具体的な検討を重ねているところでございます。

これまでに、総務部会では校名や校章について、通学部会ではスクールバスによる通学体制について、PTA部会では制服について、それぞれ決定し、教育課程部会におきましては、児童の交流学习などを進めているところでございます。

また、統合小学校への移転作業につきましては、教育事務部会において準備を進めているところでございまして、現在、喜来小学校が幹事校となり、各学校から持ち寄る備品などの選別作業を進めているところでございます。

統合小学校新築工事の工期は平成29年2月末までとなっておりますが、この移転作業につきましては、しっかりとした実施計画を樹立した上で、工事の完成後に速やかに着手し、スムーズに完了できるよう取り組んでまいります。

次に、重要な書類や備品の保管管理をどのように考えているのかとのことですが、まず、学校沿革誌や指導要録、卒業証書授与原簿など、法令や規則で保存期間が定められている重要な書類については、各学校から統合小学校に移転することにしており、各学校の校旗などについては、統合小学校の玄関ホール付近に設置するメモリアルコーナーに展示をする計画でございます。

また、地域や卒業生の皆さんから寄贈していただいた物品や、思い出深い資料などにつきましても、できるだけ統合小学校のほうに移転をしたいと考えておりますが、保管する場所や展示をするスペースの課題もございます。こうした物品や資料などにつきましては、例えば、廃校となるいずれかの小学校に集約して保管するとともに、展示ができるような方策も検討してまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

代表質問、剣の会、田中議員さんから、美馬市版総合戦略素案、仕事づくり、雇用の創出などについてのご質問でございますが、まず、私のほうから、総合戦略の概要につきましてご説明をさせていただきます。

今回お示ししました総合戦略の素案につきましては、攻めの戦略といたしまして、雇用の創出と所得の増加に取り組み、さらに、本市への新しい人の流れづくりや、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる取り組みにより、「しごと」と「ひと」、この好循環を生み出し、人口減少に少しでも歯止めをかけようというものでございます。

一方、守りの戦略といたしまして、人口が減少しても住みなれた地域で安心して暮らし続けることのできる基盤をつくるため、時代に合った地域づくりや、安心な暮らしの確保、地域と地域の連携に取り組んでまいりたいと考えておりまして、こうした「まちづくり」が「しごと」と「ひと」の好循環を支えることを目標としております。

この前提となりますのが、雇用の創出や所得の増加でございまして、議員ご指摘のように、地域の人口は域外を主な販売市場とする基盤産業の規模に応じたものになるとされておりまして、まずは、企業誘致などによる製造業の生産基盤拡大や、農林業、観光業などにおける付加価値の向上を通じまして、基盤産業の充実を図ってまいりたいと考えております。そして、基盤産業の充実を小売業、サービス業などの非基盤産業を含む地域経済全体へどう波及させていくかが重要な課題となっております。

こうした中、議員さんご質問の美馬市産業振興ビジョンにつきましては、本市の今後の産業振興策といたしまして、例えば、大塚製薬株式会社の工場立地という好機をどう地域

経済の活性化に結びつけるかなど、さまざまな角度から検討することが重要となっております。そこで、地域産業構造の分析や、地域経済への波及効果を高めるなどの調査・研究を行い、あわせて、具体的な施策を盛り込んだものとし、そこから策定してまいりたいと考えております。

また、総合戦略に取り組む組織体制につきましては、今後の状況などを十分に分析いたしまして、新年度に向けて検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

続きまして、私からは、雇用の創出の具体策と清流の郷の経営状況についてお答えいたします。

まず、本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する、そのことにつきまして、具体的にどのように進めていくのかとのご質問でございますが、1点目、企業誘致につきましては、大塚製薬株式会社の工場立地やパナソニックヘルスケア株式会社の生産拠点集約化を好機と捉えまして、関連企業や取引企業など医療・健康産業の誘致・集約化を図ってまいります。

また、本市といたしましては、敷地・用地の取得に協力するだけでなく、廃校校舎や市所有の遊休施設の利用も視野に入れた取り組みを進めてまいりますとともに、既に進出している企業につきましては、情報収集や提供を行いながら、綿密な連携ときめ細かい支援を図り、地域の雇用の創出と所得の増加へとつなげてまいりたいと考えております。

また、美馬市の強みであります、市内全域に整備をいたしております光ファイバー等高速通信網を大きな売りとしたしまして、コールセンター等情報通信関連企業などの誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目に、企業の支援についてでございますが、今9月定例会に提案しております美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正により、新規進出企業へ給付する雇用奨励金の増額や、関連規則の改正による固定資産税の減免等の優遇措置の拡充によりまして、企業の支援を行ってまいります。

3点目に、起業者・創業者支援についてでございますが、起業者・創業者を支援するために、現在、四国経済産業局に産業競争力強化法における創業支援事業計画の認定を申請中であり、今秋には認可予定でございます。この計画が認可されることによりまして、起業者・創業者は事業開設の初期費用に対する補助金の受給が可能となりまして、最大の難関でございます資金調達部分を援助することで、起業者・創業者数を増やしてまいりたいと、このように考えております。

次に、農産物の六次産業化につきましてでございますが、農林水産業の六次産業化を進めるために、本年度から美馬市認定生産者ブランディング事業を実施し、農産物や商品の差別化・ブランド化を図ってまいります。

また、9月には、徳島県が主催いたしますマッチング商談会が、バイヤー46社、デザイナー6社、アドバイザー7社、美馬市内からセラー11社が参加し、本市で開催される予定となっております。マッチング商談会に参加することによりまして、六次産業化の取り組み、市場動向の把握、パッケージデザイン、販路拡大などの課題がはっきりと確認できることから、生産者に対するアドバイザー派遣や研修会の充実を図ってまいります。

本市といたしましては、マッチング商談会等さまざまな事業を展開することによりまして、生産者の所得の向上を図るだけではなく、地域経済の活性化、雇用機会の創出につながっていくものと考えております。

次に、観光産業の振興についてでございますが、現在、県西部の2市2町で構成していますにし阿波観光圏協議会の機能の追加・強化を行い、観光視点による異分野と連携した地域振興の中核組織へ組織改革を進め、もうかる観光につなげてまいりたいと、このように考えております。

また、中学生や高校生を対象に実施しております体験型教育旅行につきましては、利用者の増加が図られますよう、今後はもっと積極的な取り組みを行うとともに、将来、再び美馬市を訪れたいと思ってもらえるような新しい体験のメニュー開発にも取り組んでまいります。

近年、国内旅行は、従来の「行く」、「行った」、「見た」、「食べた」だけでなく、「体験した」、「学んだ」と非常に多様化しております。観光客誘致には、本市のさまざまな素材を掘り起こし、魅力ある観光資源として育て、インバウンド対応等も同時に行いながら、観光振興を図ってまいり、このように考えております。

次に、株式会社清流の郷の経営状況についてのご質問でございますが、株式会社清流の郷は、平成9年に宿泊施設ブルーヴィラあなぶきの管理運営会社として、資本金5,000万円をもって設立されました。その後、平成16年には3,500万円を増資し、現在、資本金8,500万円、発行株式総数は1,700株となっております。そのうち、美馬市の出資金は6,550万円で、出資比率は約77%となっております。また、平成18年度からブルーヴィラあなぶきの指定管理者となり、現在まで管理運営のほうを行っております。

設立当初の4年間は、年間約2億円の売り上げを計上しておりましたが、その後、売り上げが徐々に減少いたしまして、昨年度の売上高は約1億2,200万円となっております。前年度と比較いたしますと約1,500万円減少しており、当期純利益は786万7,000円の損失計上となっております。また、累積損益につきましては、議員ご指摘のとおり、9,128万円の損失となっており、債務超過の状態でございます。

昨年度の項目別の売り上げでございますが、前年度と比較いたしまして、宿泊が約200万円、飲食が約500万円、入浴が約400万円など、それぞれ減少いたしております。売り上げ減少の主な要因は、昨年7月から10月にかけての長雨、台風等による予約の

キャンセル等入館者の減少と、6月から温浴施設を1カ月間閉鎖し、改修したことによる入浴者等の減少に伴うものと、このように考えております。

◎4番（田中義美議員）

議長、再問。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

それぞれ回答ありがとうございました。

移行作業については、統合小学校へスムーズに開校できるように、教育長さん、よろしくお願いいたします。

次に、総合戦略の素案については、再々間でまとめて質問させていただきます。

その前に、清流の郷について少しわからないところがありますので、再問いたします。

私が質問しているのは、開業から今日までなぜ債務超過になるまで抜本対策ができなかったか、本当の原因は何かを聞いています。前年対比の短期の理由を聞いているのでは、これではありません。去年も同じことを聞きました。根本的に何を改善したら黒字になるのか。損益分岐点、売上高は幾らか。天候に左右されない経営はどうしたらよいのか。近隣の同じような温泉施設と対比してどうであったか。本当に役職員一同は危機感を持って努力したのでしょうか。

そこで、平成16年に穴吹町から美馬市に引き継いだときの財務内容について、そのときの売上高、資本金の内訳、役員・従業員数、増資3,500万円の使途、そのときの役員・従業員は現在何人残っていますか。お伺いいたします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

ただいまの田中議員さんの再問についてお答えをいたします。

1点目の、平成16年度の株式会社清流の郷の売上高、資本金、役職員数についてでございますが、当時の報告書によりますと、売上高は1億4,791万円、経常損失は827万円であり、累積損益は4,058万円の損失でございました。

資本金につきましては、当該年度に3,500万円を増資いたしましたので、8,500万円となっております。

次に、役職員数でございますが、平成16年度末9名が勤務をしております、そのうちの4名が現在在職をいたしております。

2点目の、損益分岐点となる売上高は幾らなのか、何をしたら黒字になるのか、また、天候に左右されない経営はどうしたらよいのかとの再問でございますが、売上高につきま

しては、損益分岐点となります売上額を1億4,000万円と設定いたしまして、目標達成に向け、現在、鋭意、積極的に営業活動を行っているようでございます。

また、人件費率は35%と、類似施設と比べ約4%ほど高いことや、粗利率は26%と、類似施設と比べ約3%ほど低いことなどが会計士より助言をいただいておりますので、これらの改善が黒字化への第一歩と考えており、既に指導をいたしているところでございます。

天候に左右されない経営につきましては、夏場の繁忙期の集客に依存することなく、新たなイベントの開催や近隣の観光施設との連携・協調等により、1年を通じて集客できますよう、PRの強化、営業力のアップを指導してまいります。

3点目の、近隣の同種施設の経営状況との対比、役職員の経営に対する意識、そして姿勢についてのご質問でございますが、近隣の同種施設に経営状況をお伺いいたしましたところ、指定管理料や運営補助金があるにもかかわらず赤字経営を強いられているとの回答が多く、総じて、経営は明るくないと伺っております。

次に、役職員の経営に対する意識・姿勢につきましては、今期の株主総会におきまして、社長のほか、現場の意見を経営に反映できるよう、2名の常勤役員が選任されております。この体制によりまして、職員一人一人が経営に参加するよう意識の改革が図られるものと考えております。

また、ブルーヴィアあなぶき開業以来、お客様に対し真心を持ってサービスに努めてきたと思いますが、今後は、接遇などの職員研修を重ねることで、さらにサービス力の向上に努めるよう指導してまいりますので、どうかご理解のほどよろしくお願いいたします。

◎4番（田中義美議員）

議長、4番。

◎議長（藤原英雄議員）

4番、田中義美君。

[4番 田中義美議員 登壇]

◎4番（田中義美議員）

ありがとうございました。再々問をさせていただきます。

今回の総合戦略は、美馬市の人口ビジョンを目的に作成された、地方の生き残りの戦略です。成功できない場合は人口減少が進み、消滅の可能性があります。国の補助金目当ての金太郎あめでは成功しません。今回の素案は、美馬市の特性を生かしたすばらしい総合戦略と私は思っております。

今までに国が地方の経済対策に名前を変えて支援してきましたが、なかなか成果が上がっておりません。それで、今までの違いは、先ほども述べたように、右肩下がりの経済、人口減少時代に、人口減少をとめるのは並大抵ではできませんが、我々地方の生き残りをかけた総合戦略です。私は、美馬市総合戦略を成功させるためには、市長を先頭に、職員の方、議会が一丸となって汗をかき、その上で市民との共創・協働のまちづくりを強力に推進していくことが大切だと思っております。

次に、清流の郷については、平成16年、美馬市が引き継いだとき、累積赤字4,05

8万円をなくすために増資3,500万円を行ったのではないかと思います。臨時職員を、残る役職員9人から、現在4人在籍し、7人体制、類似施設に比べ人件費が4%高い、粗利益が3%低いとの説明でしたが、これでは赤字になるのは当然です。

何に問題があるんでしょう。それを考えながら、私は、この健康増進施設、雇用対策、美馬市の観光、交流、宿泊の拠点等、地域活性のためのブルーヴィラは絶対必要な施設でないかと思っております。しかし、18年間経営努力に努められたとは思いますが、少しぐらいの改革では赤字体質は変わりません。

このままの状況が続けば、赤字が膨らむ一方で、この際、施設も老朽化しており、施設を再建するのであれば、例えば、清流保全基金等を使い、株式会社清流の郷を清算、経営を民間に委託するなど、抜本対策を講ずるべきではないかと私は思います。

以上、この2件について、市長の考えをお伺いいたします。私のこれで質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

剣の会、4番、田中義美議員の再々問にお答えをいたしたいと存じます。

私からは、地方創生の、特にこの事業の決意について少し述べさせていただきたいと思っております。

田中議員からもお話がございましたが、地方創生、全国の地方団体でやっております、まさに一番問題なのは、金太郎あめになること、これが最も、今までやってきた過疎対策や地域おこしのいわば二番煎じになってしまうということでございます。

そんな中で、今回は、地方創生の中でもまち・ひと・しごとということで、人口の減少を食い止めていくということと、それから、人がその地域で生活をしていける好循環をつくっていくということが目標でございます。そのために、今まで行政の中では余りしかなかったPDCAをきちっと確認をしていくということが今回義務づけられております。そのところが今までの施策とは大きく違うところだなというふうに思います。

そういうことで、私たちもこの地方創生が、他の市町村、市町村も含めて地方団体の、県もちろん含んでいるわけですけど、地方団体のこれからの再生に本当に効果を発揮する、あるいは力を発揮するような施策を盛り込んでいかなければならないというふうに考えております。まさにそれぞれの地方団体の存亡がかかっているというような厳しい認識を持っております。PDCAサイクルが本当にしっかりと確立をされるように、そんな施策としてまいりたいと考えております。

そして、この素案で提示をさせていただきました事業につきましては、まだまだ具体性に乏しいところもあります。そういうものをここ5年間でしっかりと具体化しながら、足りないものは補いながら、そしてマンネリ化しているものは切り捨てながら、スクラッ

プ・アンド・ビルドをやりながら、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

私はこの総合戦略をつくって、そしてつくっただけでは何なりませんので、今までの市町村の総合計画が、計画つくっただけで違うことやってきたということもいっぱいありますので、そういうことのないように、PDCAのサイクルをきっちり確立できるように着実に進めてまいりたいと、このように思っております。

◎副市長（栗栖昭雄君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

栗栖副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長（栗栖昭雄君）

私のほうからは、田中議員さんの再々質問にお答えさせていただきます。

清流の郷の経営状況についてでございますが、田中議員さんご指摘のとおり、市といたしましては、ブルーヴィラあなぶきを運営する株式会社清流の郷に多額の負債があることを十分認識しておりますが、ブルーヴィラあなぶきは、市民の皆様方にとりまして、健康増進施設であると同時に、観光客の皆様方にとりましては、観光、交流、宿泊の拠点でもございます。先ほどの議員のご指摘のとおり、ブルーヴィラあなぶきは美馬市にとりましてあらゆる面から欠かすことのできない施設であることも、強く認識しておりますのでございます。

本市は、穴吹川や剣山の豊かな自然、そして、うだつの町並みや寺町などの歴史と文化を初め、豊かな観光資源に恵まれております。今後とも、以前にも増しまして、この豊かな観光資源を活用した活発な誘客活動、営業活動を行い、株式会社清流の郷の健全経営が行えるよう指導に努めてまいりたい、このように考えておりますとともに、出資者の立場から経営状況を見きわめつつ、ブルーヴィラあなぶきの大規模改修や、株式会社清流の郷の組織改革、さらには刷新など、全体を考慮しながら、事業の継続はもとより、廃止につきましても検討してまいらなければならない、このように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で通告による代表質問は終わりました。

これをもって代表質問を終結いたします。

次に、日程第3、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおり、通告は3件であります。

この質問は少々昼食時間を過ぎるかと思われませんが、時間を延長して1名だけさせていただきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

初めに、議席番号3番、都築正文君。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（藤原英雄議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、危機管理について、2点質問いたします。

先週は台風15号の影響で大雨警報が発令され、一時相当な雨が降ったのですが、災害が出るほどではなく、ほっとしたところでございます。

さて、平成23年9月の台風12号は、和歌山県や奈良県を中心に、死者82人、行方不明16人という大変な災害でありました。また、昨年8月の広島で発生した土砂災害につきましても、死者75人、負傷者68人などの大きな被害が発生しております。

これらの地域においても、日ごろから行政を中心として市民や地域で防災の取り組みを進めてこられたと思います。そして、気象情報もマスコミ報道などによって知られていたと思いますが、先ほども申したように、多くの犠牲者が出てしまいました。

美馬市におきましては、昨年度、二度の台風で、また先般の台風11号で避難勧告を出されております。これは、牧田市長が常々言われております、災害による人的被害を出さない、人命第一というお考えのあらわれだと思います。このようなことを考えますと、やはり災害の情報伝達は大変重要で、正しく正確に早く市民に伝え、市民はその情報によって最善の策で災害から身を守る行動を起こすこととなります。

そこで、災害時の市民への情報提供の手段としてどのような手段があるのか、また、気象台が出す注意報や警報、市が出す市民への注意、避難勧告など、どのような仕組みで早く多くの人に伝わるようにされているのかをお伺いしたいと思います。

2点目は、これも先般の広島の大災害に関連し報道され、重要な課題として考えておりますので、取り上げます。国土交通省によりますと、全国で土砂災害危険箇所はおおよそ64万7,000カ所あり、このうち基礎調査が実施されていない箇所がまだ22万カ所以上残されているとのこと。国は平成31年度末までに調査を完了させる予定としていますが、美馬市におきましても、山間部が多いので、土砂災害の危険な地域が多いのではないかと思います。

そこで、美馬市における土砂災害警戒区域の調査の進捗状況と、調査により何がどのように変わるのか、また、どんな影響があるのかをお伺いしたいと思います。

次に、質問の2点目、健康みま21の推進についての中で、各種がん検診の検診率についてであります。

厚生労働省調査によりますと、平成25年の日本人の死亡原因としては、がんが28.8%で第1位となっており、続いて心疾患が15.5%、肺炎が9.7%と続いております。日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっていると言われております。

どちらも過去30年間で激増しております。これは、高齢化によるものと思っている人もいるかもしれませんが、40代から60代の働き盛りの人の人数も激増しております。

ライフスタイルの変化などがその原因と言われておりますが、がんは日本にとって非常に大きな問題となっております。

そこで、がんを予防するための健康習慣も大切なのですが、がんにかかったときの早期発見・早期治療も大変重要です。がんを早期に発見し、早期に治療するために行われるのが検診であります。

美馬市におきましては、健康みま21により、検診などの各種の取り組みが行われているところでありますが、この健康みまの行動目標として、生活習慣病の発症予防と重症化予防が重点施策として上げられており、その中でも、がんや循環器系疾患、糖尿病などのいわゆる生活習慣病対策として、検診や保健指導の強化が盛り込まれているところであります。

そこでお伺いいたしますが、美馬市における特定健診や各種がん検診の受診率はどのくらいあるのか、また、受診率向上のためにどのような対策を行っているのかをお聞きしたいと思っておりますので、ご答弁をよろしくお願いたします。

次に、教育行政ということで、小・中学校のエアコンの設置状況についてお伺いします。

9月に入り、残暑の中にもほのかに秋の気配が感じれるようになりました。今年の夏も猛暑が続き、各地で熱中症による救急搬送などが報じられております。特に屋内における熱中症の発症がメディアでも多く取り上げられておりますが、今後も温暖化が予想される中、子どもたちの健康に配慮し、学習に集中できる環境を備えるための対策として、小・中学校におけるエアコンの設置に取り組む自治体が増えております。

お隣の吉野川市では、小・中学校の普通教室におけるエアコンの設置率が100%となっており、年間を通じて快適で安全な学習環境が整備されておりますが、美馬市における小・中学校のエアコンの設置はどのようになっているのか、まず現在の状況をお聞かせいただきたいと思います。

また、平成29年4月に開校となる美馬地区統合小学校にはエアコンの設置を計画しているのかどうか、あわせてお伺いいたしますので、よろしくお願いたします。

ご答弁いただき、再問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

3番、都築正文議員さんからのご質問の中で、私のほうからは、小・中学校におけるエアコンの設置状況についてお答えをさせていただきます。

まず、普通教室についてでございますが、中学校は全ての教室にエアコンを設置しておりますが、小学校においては設置をしている教室はございません。また、特別教室につきましては、小・中学校ともに保健室やコンピューター室、特別支援学級には設置をいたしております。図書室や音楽室などについては、順次、設置を進めているというふうな

状況でございます。

また、美馬地区統合小学校につきましては、全ての教室にエアコンを設置するというふうな計画でございます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

一般質問、3番、都築議員さんから、防災危機管理についてのご質問でございますが、まず、災害時の情報伝達手段についてお答えをいたします。

近年、台風や局地的豪雨などによりまして、土砂災害の発生により、甚大な被害が発生いたしております。ご指摘のように、台風などにより災害が発生するおそれがある場合につきましては、的確に、迅速な情報を市民の皆様にお知らせすることが、人的被害を未然に防ぐために最も重要であると考えております。

一般に、気象情報などを取得する手段につきましては、従来からのテレビやラジオ、近年ではインターネットや携帯電話などが普及をいたしているところでございます。そこで、市独自の情報伝達手段といたしまして、音声告知放送や広報みまTVでございまして、避難に関する詳細な情報や、気象状況による注意喚起などの放送を行っているところでございます。

このほか、美馬市内にいらっしゃる方の携帯電話への緊急速報メールの送信や、衛星携帯電話の拠点配備など、無線系の情報提供体制につきましても、順次、整備に取り組んでいるところでございます。

次に、土砂災害警戒区域の状況についてでございますが、徳島県内には土砂災害の危険とされる箇所が約1万3,000カ所ございます。県内では年次的にこれら危険箇所の基礎調査を行い、土砂災害警戒区域の指定が行われているところでございます。

本市には土砂災害危険箇所が1,671カ所ございまして、このうち約23.6%に当たります395カ所が土砂災害警戒区域あるいは土砂災害特別警戒区域に指定されておりました。今後の基礎調査の進捗によりまして増えていくことがまた見込まれております。

これらの基礎調査や指定につきましては、土砂災害防止法の規定により、警戒区域に指定されることで、市の地域防災計画による情報伝達や警戒避難体制等の整備が義務づけられることとなります。また、特別警戒区域に指定されますことによりまして、住宅宅地分譲等の特定開発行為に係ります規制、また建築物の移転の勧告などが行われることとなります。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

私のほうからは、美馬市の特定健診や各種がん検診の受診率、また受診率向上の対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

特定健診につきましては、平成25年度の受診率は37%でございまして、8市の中では上位3番目、県内では12番目の受診率となっております。同事業による県の平均受診率に比べますと、県平均が34%でございまして、若干上回っているという状況でございます。

なお、この特定健診の結果により指導が必要とされる方への特定保健指導の実施率は96%台を維持しておりまして、これにつきましては、県内トップの実施率となっております。

また、がん検診につきましては、集団健診などにより、胃がんや大腸がん、子宮がんなどの各種がん検診を実施しておりますが、これにつきましては、各検診ごとに数値が異なりますが、平均して12%台の受診率となっており、県平均値と同程度となっております。

次に、受診率の向上に向けた取り組みでございしますが、これまで、広報誌や音声告知放送、広報みまTVなどによる周知啓発のほかに、該当者へのはがきや電話による受診の勧奨、また、特定健診を受診される方には自己負担金の無料化や粗品をお配りするなど、受診率の向上に努めているところでございます。

また、がん検診推進事業といたしまして、節目となる年齢の方に対し無料クーポン券を発行し、受診率の向上を図っております。

本年度からの新たな取り組みといたしまして、40歳から64歳までの方で、過去5年間にがん検診を受けていない方約6,200名に対して、個別に通知を行っております。さらに、40歳から64歳までの方で、特定健診未受診、また生活習慣病未治療の方815名には、保健師が個別に訪問し、検診等の重要性を説明いたしまして、受診・治療を促すなど、未受診者の減少に向け取り組んでいるところでございます。

がんを初めとして、病気の予防対策は早期発見・早期治療が第一でございます。そのためには、できるだけ多くの方に検診を受けていただき、健康寿命を長く保てるように、健康みま21の理念であります、全ての市民が共に支え合い、健康で暮らせる社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（藤原英雄議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

それぞれご答弁いただき、ありがとうございました。

まず、防災危機管理の情報伝達手段につきましては、現段階では一通りの整理を行っているとのことですが、やはり災害時についてはどんなことが起こるかもわかりま

せんので、今後におきましても先進的に工夫をした整備を行っていただきたいと思います。

土砂災害警戒区域の調査につきましては、県が計画的に行っているということでございましたが、箇所数が多い状況ですので、早期に完了されるよう積極的に働きかけていただきたいと思います。

各種がん検診等の受診率のうち、特定健診については国・県平均受診率を若干上回っている、また、各種がん検診については県平均と同程度の受診者ということでありました。厚生労働省が策定しているがん対策推進基本計画では、自治体の個別目標の一つとして、がん検診の受診率を50%とすることが上げられております。全ての自治体でこの受診率50%が実現すれば、年間数万という多くの命が救われるのではないかと思います。今後、人口の高齢化とともに、日本のがんの罹患者の数、死亡者の数は増加していくことが見込まれており、引き続き検診の受診向上は大きな課題であります。

未受診者への個別訪問や受診啓発など、地道な取り組みになろうかと思いますが、市民が健康で幸せに暮らしていけるまちとなるよう、検診受診率向上に取り組んでいただきたいと思います。

さて、前段の質問の際に、がんを予防するために日ごろからの健康習慣を実践することが重要であると申し上げましたが、がんに加え、糖尿病、小児肥満といった、いわゆる生活習慣病の予防にも効果があるのではないかと思います。

徳島県は平成26年に糖尿病による死亡率が10万人当たり14.9人で、全国41位となっておりますが、実に7年ぶりに全国最下位から脱出という、糖尿病に関しては全国的にも非常に多いという統計が出ております。また、最近では、昔は考えられなかった子どもの肥満という問題が発生しており、子どもの糖尿病が増加しているとお聞きしております。

こうしたことから、がんや糖尿病、小児肥満といった生活習慣病の発症や重症化の予防を図るために、若い世代から健康づくり対策が必要ではないかと思いますが、今後、市としてどのような取り組みを行うのかをお聞かせいただきたいと思います。

次に、小学校のエアコンの設置計画について再問いたします。

先ほど、本市の小・中学校のエアコン設置状況をお聞かせいただきました。普通教室については、中学校の設置率は100%であるが、小学校についてはどの教室も設置されていないということでした。また、平成29年4月に開校となる美馬地区統合小学校については、全ての教室にエアコンを設置する計画とのことでした。

美馬地区統合小学校において、全ての教室にエアコンが設置されるということは、地元の議員として大変ありがたいことですが、エアコン格差とでも申しますか、市内の小学校で教育環境の格差があってはならないと思っております。美馬地区統合小学校にエアコンを設置するのであれば、市内の他の小学校にも順次設置していくべきと思いますが、今後の計画をどのように考えているのか、お伺いいたします。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

3番、都築議員の、小学校のエアコンの整備計画をどうしていくのかというご質問について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

市内の小・中学校におきまして、教育環境の格差があってはならない、今ご指摘でございましたが、それは当然のことでございます、本市におきましては、全ての学校施設の耐震化やトイレの改修などを年次的な計画のもとに進めてまいりました。

こうした中で、エアコンの設置につきましては、美馬地区統合小学校は補助対象事業として整備をする計画であります。子どもたちの健康を保持し、そして増進を図るために、学習に集中できるよりよい教育環境を整備するために、市内の他の小学校についても同様の対策を進めていかなければならないと考えております。このため、美馬地区以外の小学校のエアコン設置につきましても、国の補助制度などを注視しながら、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

今後の計画といたしましては、平成28年度に設計業務を実施をいたしまして、平成29年度をめどに全ての小学校の普通教室にエアコンの設置を行ってまいりたいと思っております。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

若い世代からの健康づくり対策についての再問でございますが、幼少期を含め、若い世代からの健康に対する意識づくりは大変重要であると考えております。

現在、メンズ・レディース健診といたしまして、19歳から39歳までの若い世代を対象とした健康診査を実施しており、これにより、若いときから健康管理を意識することで、生活習慣病等の予防の動機づくりになればと考えております。

生活習慣病予防の観点から考えますと、肥満は生活習慣病の大きな要因となっております。このことから、就学前である保育園児や幼稚園児などを対象とした就学前児童肥満防止健康普及事業なども実施しており、将来の生活習慣病の予防につながるものと考えております。

また、国の保険制度等の改正により、保険加入者の健康づくりや予防活動の促進が保険者の本来業務と明確化され、国民健康保険や社会保険など、保険者による予防や健康管理、データヘルスの推進が定められたところでございます。

美馬市といたしましても、国民健康保険加入者が対象ではございますが、特定健診によるデータやレセプトデータなどを活用し、PDCAサイクルの手法を用いたデータヘルス計画を平成26年度から進めております。今後、この事業をより充実させ、健康みま21

に掲げております生活習慣病の発症や重症化予防につなげることといたしております。

◎3番（都築正文議員）

3番。

◎議長（藤原英雄議員）

3番、都築正文君。

[3番 都築正文議員 登壇]

◎3番（都築正文議員）

まとめに入りたいと思います。答弁それぞれ本当にありがとうございます。市長、ありがとうございました。

この中で、保育園児や幼稚園児を対象とした肥満防止の事業で、将来の生活習慣病の予防につなげることは大変有意義だと思います。そして、取り組んでおられると思いますが、同時に、保護者にも正しい知識を得ていただいて、子どもたちの健康増進に取り組んでもらいたいと思います。

また、若い世代につきましては、自分の健康について関心は低いかもしれませんが、健康診査を受けることなどで、少し年齢を重ねたときの生活習慣病の予防につながっていくものと思います。

市民一人一人の健康を保持していくことが、生涯を通して豊かな生活を送ることにつながり、結果的に医療費などの費用も減らせることとなります。こういった目的のもとに、今後も確実に取り組みを進めていただきたいと考えております。

また、小学校のエアコン設置につきましては、平成29年度を目標に市内の全ての普通教室に設置するというところでございました。ご答弁をいただき、大変心強く思っておりますが、こうした取り組みを進めることにより、子どもたちの健康を守ることはもとより、学力向上につながるもので、美馬市の将来、みまっこの健全育成を図ることにつながります。牧田市長も政策のキーワードの一つに子どもを上げ、子育て支援、教育などに力を注いでおられます。美馬市の地方創生にもかなうとともに、美馬市の将来への投資となる方針である思いでおります。

今後もこの考え方で、着実に、そして積極的に進めていただきますよう要望いたしまして、私からの質問を終わります。ご答弁結構です。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により昼食休憩といたします。

午後からは1時に再開をし、引き続き市政に対する一般質問を行います。

小休 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

◎議長（藤原英雄議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を続行いたします。

次に、議席番号16番、川西 仁君。

◎16番（川西 仁議員）

議長、16番。

◎議長（藤原英雄議員）

川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番（川西 仁議員）

失礼をいたします。私も議長に通告をさせていただいております、通告の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

ちょうどお昼ご飯を食べて、大変非常に眠たくなるかとは思いますが、1時間いただいておりますので、1時間もかからんとは思いますが、おつき合いのほどよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

そしてまた、午前中は皆さんいろいろな観点からの質問をなされておまして、代表質問では、即座と行政のほうが対応していただいたとか、そういった質問等、そういった意見等出ておりましたが、私も何回かと質問しておりますが、なかなか私の意見が通らないところも多々あるんですが、なかなか今回も頑張ってもらっていただこうと思っておりますので、理事者各位には賢明なるご答弁をまず先にお願いをいたしまして、質問に入らせていただきたいと思っております。

通告のとおり、1点目といたしましては、美馬市版人口ビジョンと総合戦略の策定につきまして、将来人口数の考え方や将来像の描き方についてを質問させていただきたいと思っております。この質問につきましては、午前中の剣の会の田中会長のほうより質問が出ておるわけではございますが、私も人口ビジョンと総合戦略の中身、こういった中身を、私なりの人口ビジョンのほうを重点的に質問をさせていただきたいと、このように思います。

そしてまた、2点目には、美馬市下水道事業について、この下水道事業、今、美馬市も本格的にやられておりますが、この下水道事業につきまして、将来的な今後の、下水道としての将来的な中身をお伺いしたいと思っております。

そして、3点目といたしましては、先般、徳島新聞にも報道を掲載をされておりましたように、全国学力テストの結果につきまして公表をされておるわけではございますが、こういった中身につきまして、美馬市の内容をいささかなものか、教育委員会のほうにお伺いをしたいと思っております。

それでは、早速ではございますが、質問に入らせていただきたいと思っております。

美馬市版人口ビジョンと総合戦略の策定についてでございますが、これにつきましては、先般の6月議会におきまして、その骨子（案）、こういったものを示していただいたところでございます。そして、その後2回の美馬市まち・ひと・しごと創生会議を行い、最終案をまとめられ、転出、高校生の進路、結婚・出産・子育て等に、こういったものにつきまして実施を行い、その分析結果をもとにしましたものを、先般開かれました我々の全員協議会で説明を伺ったところであります。

美馬市版総合戦略の基本的な考え方には、本市における人口の減少は、地域経済への影響だけではなく、市民の生活基盤を揺るがし、将来的に住みなれた地域で暮らしていけな

くなる、こういったことも想定しなくてはならない危機的な水準に至ると推計をされております。

こうした認識のもと、人口減少に少しでも歯止めをかける、こういったことと、人口が減少しても住みなれた地域で安心して暮らし続けることのできる基盤をつくる、こういったことに両面から取り組むことを美馬市版総合戦略の基本的な考え方とするとあります。この人口の減少の歯止めにつきましては、大塚製菓株式会社の工場立地等の機会を生かし、雇用の創出を初め製造業や農林業等の基盤産業が小売業対個人サービス業等の非基盤産業を牽引する地域経済の好循環をつくることを柱として社会増を実現し、結婚から妊娠、そして出産から育児までのきめ細やかな施策の展開によりまして自然減の抑制を目指すと、こういったものの考え方で進めてあるとしております。そして、これらによりまして美馬市人口ビジョン、これを示した2060年度の本市の人口を2万人確保する、こういったものであります。

そこでお伺いをするわけですが、これらのことにより美馬市版総合戦略策定に当たっては、まず人口の現状分析を行い、人口の将来展望を示すこと、すなわち人口ビジョンを策定することがポイントとして取り上げられております。この将来人口数の考え方は2060年度までの長期ビジョンが求められているように考えられますが、今回示されました美馬市版人口ビジョンにおけます人口予測の根拠、そして設定をされました目標人口につきましてはの考え方をお伺いしたいと思います。

続きまして、下水道の整備状況と汚水処理人口普及率、こういったものの美馬市下水道事業につきましてをお伺いしたいと思います。美馬市を取り巻く自然環境は、地域の約8割を占める森・山や、西日本第2の標高の剣山、吉野川、穴吹川など、豊かな緑と清らかな水に囲まれました自然の美しい地域であります。私たちの先人は、なるべく自然に負荷をかけないようにさまざまな知恵と工夫で暮らしをつくってこられたように思います。

しかし、近年の産業構造や生活形態の進化、そして変化におきましては自然環境に相当な影響を及ぼしており、自然破壊の現状は深刻化をしております。さらに自然を守り壊さない、こういうことは森林などの緑を保全し、緑化を進め、自然の中の動植物を保護する、こういったことです。豊かでかけがえのない自然を大切に、自然破壊を防ぐには市民や事業者などが十分な理解の行動のもと、行政の積極的な施策が必要とされている現状のもと、美馬市は美馬市独自の汚水処理計画を策定することにより、計画的な整備を推進し、衛生的かつ快適な生活環境の確保と河川の水質保全を図るため、その計画のもと各事業に取り組んでこられたように思われます。美馬市の汚水処理は、現在、公共下水道、農業集落排水合併処理浄化槽により行われておりますが、これは平成22年度末のこれらの普及率におかれましては、43.4%と大変低い水準でありました。

これらを踏まえてお伺いするわけですが、現在の美馬市におけます下水道の整備状況と汚水処理人口の普及率につきましては、どのようなものか改めてお伺いをしたいと思います。

次に、全国学力・学習状況調査、これらの結果につきましてをお伺いしたいと思います。この件につきましては、昨年の12月議会でも質問をさせていただいたところではござい

ますが、本県におきましては、特に昨年、強化に関する調査におきまして小学校6年生の正答率が全国平均に比べて低かったことから、県教育委員会におかれましてはこの結果を深刻に受けとめられ、学力向上授業改善調査委員会、こういったものを設置したとのことでありました。

こうした中、今年度の全国学力テストの結果が公表されておるところでございますが、本県におきましては、小学校、中学校とも平均正答率の順位が昨年度と比較して大きく上昇したと、こういった記事が先般の先月26日の徳島新聞に報道されたところであります。特に小学校6年生では、前年度の総合42位から27位にまで順位を上げられ、知識の活用力を見るB問題では、国語・算数ともに平均正答率が全国平均を上回ったということでございまして、県教育委員会からは危機感を持って取り組んだ成果があらわれた、こういったコメントが掲載されておりました。児童・生徒の学力、これが向上するということは、まことに喜ばしいこととあります。

美馬市の状況がこういったことを踏まえながら、美馬市の状況が気になるところではございますが、報道によりますと県内ではいずれの市町村教育委員会もこの全国学力テストの詳細な結果は公表しないというものでありました。ただ、市教育委員会では今回の全国学力テストの結果を分析し、教科ごとの成績や傾向を把握されておると思っております。大まかな成績と傾向を公表するという教育委員会もあるようなところがございますので、美馬市の児童・生徒の学力テストの結果が県平均と比較してどのような位置づけにあるのか、こうした内容をお伺いしたいと思います。

また、学力テストと同時に行われました児童・生徒の学習状況に関する調査についての内容につきましても合わせてお聞かせいただきたいと思います。

どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

以上、質問をさせていただきます、ご答弁によりまして再問とさせていただきますので、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただいま、川西議員さんから全国学力・学習状況調査についてのご質問がございましたが、全国学力・学習状況調査は、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、児童・生徒一人一人が学習到達状況を正しく知り、学力や生活に目標を持ち、その向上へと意欲を高めることを目的とするものでございます。

本年度は、全国の小学校6年生と中学校3年生を対象として、国語・算数・数学の基礎的な知識を問うA問題と、活用力を問うB問題のそれぞれ2科目と、理科について4月21日に実施されたところでございます。

そして先月25日、この結果が発表されたところでございまして、現在、各小・中学校

及び市教委におきまして、その結果の分析と考察を進め、成果と課題の把握に努めているところでございます。

そこで、本市の状況についてでございますが、教科に関する調査では、県平均と比較した場合、小学校では、国語A・Bで、中学校では、国語B、数学B、理科で正答率が上回っております。

また、小学校の算数A・Bと理科、中学校の国語Aと数学Aについては、正答率がやや下回っておりますが、平均正答数で比較してみますと1問以下の差という状況でございます。

なお、本年度の中学校3年生を小学校6年生のときの調査と比較すると、3教科ともに向上が見られますが、傾向としては小学校では活用型の問題が、中学校では知識型の問題について課題が残るという状況でございます。

次に、学習状況についての調査では、小・中学生ともに「学校に行くのが楽しい」、「授業の内容はよくわかる」という割合が高く、家庭での様子については、小学生では「携帯電話やスマートフォンの使用時間が30分以上」という割合が高く、中学生では「授業以外の勉強時間が2時間以上」という割合が少ないという状況であり、家庭における学習などに課題が見受けられております。

また、学校に対する質問では、「ICTを活用した子ども同士で学び合う学習や課題発見解決型の授業」、「学校支援地域本部など、保護者や地域の人々がさまざまな教育活動に参加してくれる」という割合が、県や国と比べて非常に高くなっております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

一般質問、16番、川西議員さんから、美馬市版人口ビジョンと総合戦略の策定における将来人口数の考え方についてのご質問でございますが、まず、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠いたしました、本市の2060年におけます推計人口は、1万3,174人となっており、現状の約4割にまで減少すると推計されております。

これだけ大きく人口が減少いたしますと、集落の維持が困難となるばかりか病院や銀行、また、商店など「まち」の機能そのものが失われる可能性が高まります。そういったことから市民生活への深刻な影響が懸念されるわけでございます。

そこで、今般お示いたしました「美馬市人口ビジョン」の素案におきましては、目指すべき将来の方向といたしまして、まず、大塚製薬株式会社の工場立地を生かすなど、雇用の創出と所得の増加に取り組み、その上で若い世代の地元定着と中・高年齢層のふるさと回帰や、若い世代の将来への希望と出生率の向上に取り組み中で、人口減少にブレーキをかけ、その結果、若い世代が定着することで地域経済が活性化することを目指しており、2060年に2万人の人口を確保できればと考えております。

この目標の達成は、2020年以降、転入数と転出数が均衡するとともに、合計特殊出生率が2025年に1.8、2030年に2.1まで上昇することが必要でありまして、大変厳しい条件であるとは認識いたしておりますが、「まち・ひと・しごと」の創生にしっかりと取り組むことで、実現を目指したいと考えております。

一方、人口の将来展望に向けた今後5年間の、いわば「処方箋」と言えますものが「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でございまして、美馬市人口ビジョンと合わせて素案をお示し申し上げたところでございます。

この総合戦略には4つの基本目標を掲げておりまして、まず、本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現し、さらに、本市への新しいひとの流れをつくることで転入・転出者数を均衡させ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることで出生率の向上につなげるというものでございます。

また、これら「しごと」と「ひと」が好循環を生み出すことで、人口減少に少しでも歯止めをかけたいという考えでございます。

一方、人口が減少するのは確実でございまして、人口が減少しても住みなれた地域で安心して暮らし続けていただける、そのような基盤をつくるため、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域が連携することを目標に掲げております。「しごと」と「ひと」の好循環を「まち」が支える関係を目指してまいりたいと考えております。

なお、これらの基本目標を実現するための具体的な施策につきましても、総合戦略の素案に掲げておりますが、来年度、国が創設する予定の新型交付金や各省庁の地方創生関係補助金などの活用を想定いたしております。

こうしたことから、国の平成28年度予算編成の動向や県の取り組み状況を踏まえ、可能なものから本市の平成28年度予算に反映すべく制度設計を行ってまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

16番、川西議員より、本市におけます下水道の整備状況と汚水処理人口普及率についてご質問いただきました。

ご答弁申し上げます。

まず、本市におけます下水道の整備状況につきましては、公共下水道施設が穴吹町で11地区、農業集落排水施設が穴吹町の知野・宮内で2地区、脇町の井口東・別所浜で2地区、美馬町の喜来で1地区、合計6地区であります。平成10年度に穴吹川に面した知野地区から順次供用を開始いたしております。

徳島県の平成25年度末におけます汚水処理人口普及率は、54.1%でございまして、

全国最下位でございます。本市におきましては、48.0%と県平均をさらに下回っております。県内の24市町村の中でも11番目、こういった低い現状になっております。

平成26年度末の暫定普及率は、公共下水道が整備されています穴吹地区で8.7%、農業集落排水施設が整備されています5地区の合計が8.6%、合併浄化槽の設置が31.6%となっております。汚水処理人口普及率は、昨年と比べまして0.9%改善をされましたけれども、まだまだ低い約48.9%となっているのが現状でございます。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西仁君。

◎16番（川西仁議員）

議長、16番。

[16番 川西仁議員 登壇]

◎16番（川西仁議員）

各件名、それぞれのご答弁をいただいたわけでございます。ありがとうございました。

それでは、各件名のご答弁をいただきまして再問に入らせていただきたいと思います。

まずは美馬市版人口ビジョンと総合戦略の策定につきましてでございますが、先ほどの答弁につきましては、将来人口数の考え方につきましてをご答弁いただいたわけですが、6項目に分けた説明であったかのように思います。

1点目におきましては、まず、美馬市の将来人口、将来の人口2060年における人口推計を1万3,174人といたしまして、これは現状の4割の減少に至るもので、これでは集落の維持ができなくなるばかりか、まち機能そのものが失われる深刻なものというものでございました。

2点目といたしましては、そこで大塚製薬、こういったような大きな会社の工場立地を生かしまして雇用の創出と所得の増加、こういったものに取り組み、若い世代の地元定着、そして中高年齢層のふるさと回帰、こういったものに取り組み、地域経済の活性化を目指し、2060年には2万人の人口確保を望みたい、こういったものであったかのように思います。

3点目には、そしてこの目標には転入数と転出数が均衡する2020年以降、2025年には1.8、2030年には2.1、ここまで上昇させるためにこの総合戦略で取り組みたい、こういったご答弁であったかのように思います。

そして4点目には、今後、この5年間で美馬市版総合戦略の処方箋と考え、人口ビジョンの素案、こういったものにしたいというものであったかのように思います。

また5点目には、この総合戦略には4つの基本目標があり、それは、

1. 本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現するもの。
2. 本市への新しいひとの流れをつくるもの。
3. 若い世代の結婚・出産・子育て、こういった希望をかなえるもの。

4. 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。こういった4つを目標にした「しごと」そして「ひと」、この2つで好循環の「まち」を支える関係を目指していきたい、こういったものでございました。

そして6番目に、これらの基本目標を実現するため、総合戦略を素案に掲げまして国の慣例予算の活用を想定し、国・県の平成28年度予算編成の取り組み状況を踏まえまして本市予算でできる限りの反映に臨みたいという、こういったご説明であったかのように思います。

先ほど言いましたように、以上6点のご説明で美馬市版人口ビジョンと総合戦略のかかわり方がよくわかったように思われます。そして、将来人口数の考え方につきましては、的確な予想人口数をもとにしました将来人口数への目標をしっかりといたしました根拠のもと、進めて取り組んでいかれるというような内容がよくわかったところでございます。

よくわかったところで、これらをもとにいたしました、これからこういったものを踏まえて進めていかれるわけですが、これらのものを使いましたこういったものの将来像につきましてを改めてお伺いをしたいと思います。

続きまして、下水道につきましてを再問をさせていただきたいと思えます。

美馬市の下水道の整備状況と汚水処理の人口普及率につきまして、先ほどご答弁をいただいたわけですが、内容といたしましては、公共下水道施設が1施設、農業集落排水施設が6施設、こういったもので供用している、こういったご答弁であったかのように思います。

そして、徳島県の汚水処理人口普及率は、54.1%で、全国最下位であり、美馬市に置きかえますと県内24市町村の中で11番目に。こういった数字で大変低い状況でございました。

また、昨年末までの暫定普及率は、公共下水道が8.7%、農業集落排水事業で8.6%、合併浄化槽の設置、これは31.6%で、これらを合わせました汚水処理人口普及率は48.9%、こういったものでございました。この数値は、前年度より0.9%の改善があったというものではございますが、依然として大変低い数値には変わらないものでございます。

先の質問にも述べさせていただきましたが、美馬市はすばらしい自然環境を周辺に有しております。そして当然ながら、それらを破壊するわけにはいかない現状のもとに、こういったものを踏まえて平成22年度に策定しました汚水処理構想に基づきまして各種事業を邁進してこられました。残念ながらそれらの成果が数値的にあらわれていない状況下にとらわれます。

それらを踏まえさせていただいた上で、下水道事業、こういったこの事業につきまして、今後、どのように進めていかれるのかを再問をさせていただきたい、このように思います。

次に、全国学力テストの結果を踏まえた対応につきましてを再問をさせていただきたいと思えます。

美馬市の児童・生徒の学力テストの内容をお聞かせいただきましたが、教育委員会といたしましては、今回の結果を十分に分析をされた上で子どもたちにとって必要な学力を今後さらに身につけさせる取り組みを進めていかれる必要がある、このように思います。

先ほどのご答弁では、小学校では活用型の問題が、また中学校では知識型の問題に課題

があり、小・中学生ともに家庭学習の状況に課題があるということでございます。こうした課題への対策を、今後どのように考えられていかれるのかお伺いしたいと思います。

そしてまた、児童・生徒の学力向上に、この学力向上のためには効果的な授業を進めてまいる必要があります、教職員それぞれの授業力を高めていく必要があると思いますが、教職員のスキルアップに向けた研修などをどのように計画をされておられるのか合わせてお伺いしたいと思います。

以上3点、再問をさせていただきますが、ご答弁により再々問とさせていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

川西議員さんから全国学力テストについての再問でございますが、今回の調査結果で明らかになった課題につきましては、校長会などを通じて小・中学校に改善の方向性を示し、今後、各学校においてさらに詳細な分析・考察を進めた上で、校内研修の充実を図るとともに、一人一人の学力向上に向けて全校体制で取り組むよう指導してまいります。

また、本年度から3年間、徳島県学力・学校力向上支援事業の対象として美馬市が採択され、美馬中学校区が拠点校となり、学力・学校力向上に係る実践的な研究を進めております。

特に本年度は、家庭学習についての調査研究を行っているところでございまして、この結果を分析・検証した上で、家庭学習の改善に向けた取り組みを市内の小・中学校に広げてまいりたいと考えております。

また、この事業では、鳴門教育大学と連携して児童・生徒の学力向上やいじめ問題などの対応について、教職員が研修を行うサテライト研修室「つながルーム」が本市に開設されております。

この「つながルーム」を有効に活用し、それぞれの分野で専門性の高い先生方からの研修を受講することにより、教職員のさらなるスキルアップを図ってまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

将来像の描き方についての再問でございますが、総合戦略の素案にも基本的な考え方といたしましてお示しをしているところでございますが、大塚製薬の工場立地等の機会を生

かし、雇用の創出を初め、製造業や農林業の基盤産業が、小売業、サービス業等の非基盤産業を牽引する地域経済の好循環をつくることを柱といたしまして社会増を実現し、結婚、妊娠、出産、育児までのきめ細かな施策の展開により自然減の抑制を目指すものでございます。

また、高校生のアンケート調査におきましても、就職を希望する地域の第1位は美馬市、また、希望する業種につきましては製造業といった結果となっております、美馬市内において雇用の場を確保し、安定して一定の所得が見込まれれば若者の定着が期待されるものと考えております。

さらに、20歳から39歳までの男女のアンケート調査からも、結婚し、理想の子どもの数の出産をかなえるためには、若年世代の経済的負担の軽減と雇用の安定化、また、働きやすい職場環境の確保が求められております。

こうしたことから、雇用の場を確保しつつ若者の定着を促し、結婚、出産、子どもの支援を通じて出生率を向上させる取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

議長、市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

16番、川西議員より、汚水処理人口普及率を向上させていくために、今後、下水道事業をどのように進めていくのか、との再問をいただきました。

ご答弁申し上げます。

汚水処理人口普及率を向上させるために、徳島県におきましては原則10年間で100%を達成するためのアクションプランを策定し、現在、事項を検討しているところでございます。

本市におきましても、6月定例議会にご承認をいただきました汚水処理構想の策定委託業務につきまして、現在、その業務に着手をいたしたところでございます。

構想の策定に当たりましては、土地の地形やその利用状況、経済比較などを勘案した上で、合併浄化槽などを設置する個別処理区域と、公共下水道・農業集落排水施設等を施工する集合処理区域を設定したいと、このように考えております。

個別処理区域と設定しました区域につきましては、合併浄化槽を1基でも多く設置していただけるよう、今後も継続した補助事業を実施していきたいと、こういうふうに考えております。

また、集合処理区域と設定いたしました区域につきましては、公共下水道や農業集落排水施設を計画することになります。

事業実施に際しましては、下水道事業のご理解をいただくために、各家庭への戸別訪問を実施いたしまして、事業の施工同意や加入同意をいただかなければなりません。

今後におきましては、市民の皆様方に下水道事業の重要性を十分に認識していただくた

めのパンフレットを作成するとともに、広報誌及び自主放送番組を活用し、そういった啓発活動を行ってきたいと、こういうふうに考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

16番、川西仁君。

◎16番（川西仁議員）

議長、16番。

[16番 川西仁議員 登壇]

◎16番（川西仁議員）

再問のご答弁を件名ごといただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、再問につきましての再々問と入らせていただきたいと思います。

美馬市版総合戦略の将来像の描き方につきましては、ご答弁をいただいたわけですが、これにつきましては総合戦略の素案が基本的な考え方で、これが将来像であるようなご答弁であったかのように思われます。

また、アンケート調査の結果につきましては、就職の希望先の1位を美馬市とし、そして希望する業種を製造業、こういったご答弁であったかのように思われます。

結婚し、理想の子供の数の出産をかなえるには、経済的負担の軽減と雇用の安定化の確保が若者の定着を促し、結婚、出産、子育てでの支援を通じた出生率の向上へ向けた取り組みが美馬市版総合戦略によります人口ビジョンの将来像であろうという、こういったご説明であったかのように思われます。

先ほどの答弁にもありましたように、この戦略につきましては今後5年が中核と考え、もう既にスタートを切られておるわけですが、先般の9月議会開会日に先議にて予算執行をしました総合戦略慣例補正予算、こういったものがありますが、これにつきましては、事業を年度内に完成することが条件である、こういったように伺っておりますが、これらにつきましては心配はないのでしょうか。そして、今後もこういった形が多々あると考えられます。こういったものを進めていくに際しましては、こういった形でやられていけるんじゃないかとは思いますが、こういったものにつきましてどのような考えで進めていけるのか、こういったところをこの美馬市版総合戦略の策定につきましての最後の質問とさせていただきます。

続きまして、下水道事業の今後につきましては、徳島県のアクションプラン策定を検討しているもの、こういったものに基づきまして美馬市も新しい汚水処理構想の策定業務に着手されたと、こういったものでございました。この処理構想の策定におきましては、個別処理区域と集合処理区域、こういった2つの区域の設定をし、土地の地形やその利用状況に経済比較などを勘案するものと考えていきたい、こういったご答弁であったかのように思います。当然、美馬市の地形などを考えますと、こういった区域別処理方法の選定を取らなければならないでしょう。

そして、事業実施に際しましては、どちらの処理区域にいたしましても1基でも多い設置をしてもらったり、1戸でも多くの施設加入が、こういったものを進めていけるとい

う考えでございますが、これらにつきましても早急に取り組んでいくというようなお考えであったかのように思います。今後は、現在、その業務に着手しました汚水処理構想の早期の完成を目指していただきたい、このように考えるところであります。

さて、この汚水処理構想によりまして事業の実施に進んでいかれる、こういったものに考えられるわけでございますが、美馬市は合併来、観光事業にも力を注いでこられたわけでございます。当然のごとく観光事業の中心と言われるものの中には、「うだつの町並み」、またオデオン座、道の駅、そして現在、建設進行中の吉田家住宅に隣接します観光交流センター、こういった施設がございます。そして、こういった施設は人口密集地の末端部分に点在をしておるわけでございます。そして、これらの施設の付近では、残念ながら異臭の音が、とてもくさいかな、そういったような声も耳にするわけでございますが、こういったものを踏まえまして改めてお伺いするわけでございますが、今後、事業実施に当たりましては、このような施設の周辺あたりから実施をしてはどうかと、このように考えるわけでございますが、こういった中身につきましても処理構想の中身で考えてもらわなければならないと思うんですが、こういったところを下水道の将来像の最後の質問とさせていただきます。

続きまして、全国学力・学習調査と全国学力テストの結果を踏まえまして対応についてを質問させていただきたい。

この質問につきましては、順次ご答弁をいただいたものでありますが、ここでこの全国学力テストと同時に質問調査を行ったものをご紹介したいと思えます。

この質問調査では、新聞を読んでいる数が減少傾向である一方、新聞をよく読む児童・生徒の平均正答率は、読まない児童・生徒より高い傾向である、こういったアンケート調査が出ております。新聞を読んでいるかどうかとテストの平均正答率の相違を見ますと、読まなくなるにつれまして下がっている、こういった事例が出ております。こういった傾向を踏まえてか、新聞のコラムが初めて今回の学力テストの題材へ出題をされたそうではありますが、こういったものを美馬市教育委員会といたしましては、どのように考え、そしてまた、どのように取り組んでいかれるのかを最後に聞かせていただきまして、私の再々問、最後の質問とさせていただきますので、どうぞご答弁のほどをよろしく願います。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

16番、川西仁議員の一般質問の再々問について、私からは、下水道事業は人口密集地域はやっていかなければいけないのではないかとご質問がありましたので、答弁をさせていただきます。

人口が密集をいたしております「うだつの町並み」周辺は、下水道が未整備地区となっております、早急な整備をしなければならない状況にあることは十分認識をいたしております。

汚水処理構想策定後は、着実に事業を推進していかなければならないわけですので、事業を実施するに当たりましては、地域住民のご理解、ご協力が不可欠でございますので、地域の中で積極的に推進にご協力をいただける、市民の皆様とともにこの課題が解決できるように今後も努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

下水道事業、ご承知のように多額の予算がかかるとともに、それ以上に設置した後の加入者がなかなか当初の計画どおり達成できないということで、運営経費もかかってまいります。ですから、着工するに当たりましては、しっかりとこの付近もご協力をいただく中で課題が解決できるように努めてまいりたいと考えております。

◎教育長（光山利幸君）

議長、教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

川西議員さんからの再々問で、新聞を読む児童・生徒ほど学力テストの正答率が高いと分析されているが、教育委員会はこの結果をどのように認識し、学校教育に取り組むのかとのご質問でございますが、児童・生徒が新聞を読む習慣をつけることは、思考力や表現力の育成にもつながるものであり、新聞を活用した授業を行うことは情報活用能力だけではなく、児童・生徒の学習への興味や関心、意欲を引き出すとともに、言語に関する能力を高める上でも効果があると考えております。

このため、各学校においては地元の新聞社から講師を招くなど、さまざまな方法で新聞を活用した学習にも取り組んでおりますが、今後ともこうした学習を充実させるとともに、指導方法の工夫も行いながら、児童・生徒の学力向上につながる教育を進めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

川西議員さんの再々質問でございますが、まず、9月補正予算で先議した予算は年度内に完成するのかとの再々問でございますが、今回、計上いたしました予算につきましては、地方創生先行型の交付金上乘せ交付事業でございますので、対象事業につきましては先駆的事业であり、また、ソフト事業を中心とすることとなっております。

さらに財源につきましても、国の26年度補正予算に伴うものでありまして、繰り越しが認められない事業となっております。

このため、事業に早期着手し、年度内に完成させるため、通常の補正予算とは別に計上したものでございます。

今後は事業発注に向けまして準備を進めまして、年度内に事業が完了するよう鋭意努力してまいります。

次に、今後もこのような予算計上はあるのかについての再々間でございますが、これまで本市では、国の交付金等の財源を有効的に活用してきたところでございます。今後もういった国の政策的な予算につきましても、国の動向に注視いたしまして事業を推進してまいりたいと考えております。

◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午後 1時54分

再開 午後 2時02分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を開きます。

次に議席番号5番、中川重文君。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

それでは、ただいま、議長より五月会としての一般質問の許可をいただきましたので、五月会として順次、通告の件を質問させていただくこととします。

ご答弁される方は、市民目線に立って優しい言葉でわかりやすい明快なご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の件名は3件、そして要旨としてそれぞれ数項目挙げさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

まず1件目、もうすぐ始まる社会保障と税の共通番号制度についてお伺いします。

当初は国民総背番号制という名称から始まり、現在ではコンピューターやインターネット関連が急速に発展し、それを利用するに当たっての個人の身分証明の番号であるIDナンバーが普及した関係もあってか、それと同様に全ての国民に生まれてから亡くなるまでの一生を基本的に変わらないその人だけの個人の番号を割り当てて、その人の情報を管理・確認するために活用されるので、マイナンバー制度とも言われていることは皆さんご承知のとおりであろうかと思えます。

そこで、このナンバー制度は本年10月から準備が始まり、来年の平成28年1月から利用が本格的になるという、4カ月前の現在においても先日の内閣府の世論調査においては、内容まで知っていたのは28.3%にとどまり、制度への理解がおくれているのが現状であると報道されておりました。

そこでお伺いしたいことは、質問の要旨①として、このマイナンバー制度の主な内容を

市民の皆さんに、さらに理解を深めていただくためにこの制度がどのような目的でどのように実施されようとしているのかお伺いします。また、実施において市民の皆さんにはどのようなメリット・デメリットが発生することが予想されるのかお聞きしたいと思しますので、ご答弁のほどをよろしくお願いいたします。

次に要旨②として、美馬市はこの制度導入に当たって、現時点においては全て準備が整っているのでしょうか。準備度合いをパーセントであらわすとすれば何%くらい整っていると判断されているのかをお伺いしたいと思います。また、市民の皆さんにどの程度ご理解していただいていると思われるのか、認知度または周知度であらわすとすれば、どのように判断されているのかを合わせてお聞かせ願えればと思っています。

次に要旨③として、この制度の実施時期がすぐ目の前に迫ってきている現在において、いろいろな課題もあろうかと推察するのでございますけれども、どのような方策で達成されようかと計画しているのか、課題があるのならばその課題の内容と解決策の計画をお聞かせ願いたいと思います。課題等が皆無であるならば、全て計画どおりに順調に進んでおられる旨をお聞かせ願えれば、私も市民の方々も安心されると思いますので、ご答弁のほどをよろしくお願いいたします。

次に、質問件名の2件目として、地方創生をなし遂げるにおいても重要な役割を今後とも担っていくであろう若者の皆さんに対する支援についてお伺いします。

質問の要旨①として、改正公職選挙法で選挙年齢が70年ぶりに見直され、18歳以上に引き下げられ可決、成立しました。

そこで、来年夏の参院選から適用される見通しで、全国で18歳から19歳の約240万人が新たに有権者に加わることになることになると聞き及びます。

そこでお伺いしたいのは、この制度は国政選挙のほかに自治体の首長、議会の選挙などにも適応されます。また、投票だけではなく選挙運動も解禁となります。しかし、民法と少年法では成人年齢はまだ同様に改正されていませんので、意識の違いが発生すると予想されます。こういった状況の中、学校教育で若者の政治への関心を高める主権者教育の取り組みが、高校教育課程を初め各地で広がっていると聞き及びます。我が美馬市としてもいろいろな立場におられる若人の方に、このような教育といえますか啓発活動をするのも私は支援の1つと考えていますので、そのような取り組みも計画されているのかどうかをお聞きしたいと思いますので、よろしくご答弁をお願いします。

次に、要旨の②として、若者の皆さんの子育て支援をどこまで我が美馬市は実施しているのかを具体的に、婚活から始まり結婚、出産、医療までどのように支援が整っているのかをお伺いします。主だった都市に自慢できるところが支援内容をお伺いしたいと思いますので、よろしくご答弁のほどをお願いします。

次に、要旨③として、若年層との対話についてお尋ねします。若年層とは何歳くらいまでかと思っていまして、15歳から34歳くらいまでを若年層ということでありましたので、その年齢層のことでお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

この質問の発端は、先ほどの選挙年齢の引き下げのことも起因しておりますが、私がかねがね行政側は政治に関心を持たない若者の意見をどう捉えているのだろうと思っています。

した。私もこのような立場になるまでは、ほとんど関心はありませんでした。誰がやっても云々という考えでございました。しかし、地域創生が叫ばれ、人口減少が叫ばれ、人口ビジョンが検討されるに至っては、これからを担う若年層の考えや要望を把握することの重要性を認識していますことから、あらゆる機会をつくり、中学生、高校生、大学生、社会人の方々、子育て家庭の方々との対話をしていただき、まずは行政や政治に関心を持っていただくように、各年齢層のニーズを把握していただきたいとの思いがありますが、理事者側の所見をお聞きしたいと思っておりますので、ご答弁のほどをよろしく申し上げます。

次に、質問件名3件目として、防災の件についてお伺いします。その中でも台風シーズンのことについて聞きたいと思っております。

まず、要旨の①として、美馬市では台風シーズンの防災においては、たびたび災害対策本部を設置し、市民の生命や財産を守るべく、万全を期すべく努力を重ねていると思っております。

そこでお伺いしたいことは、その設置したときに一番にどのようなことを警戒したり監視チェックしたりして、何を判断の基準として不測のことが起こらないようにいち早く市民の方々にお知らせをするということにしておられるのか、また、その項目にはどのようなものがあるのかを教えてくださいたいと思っております。

次に、要旨②として、市民の方々から防災に関する情報連絡があった場合には、どのようなマニュアルをもって迅速に対応や対策がなされているのかをお伺いしたいと思っております。

最後に要旨③として、台風シーズンは毎年訪れることではありますが、日ごろからシーズンに関係なく関係部署への指示、または関係機関への要望や陳情は絶えず切れ目なく行い減災に努めていると思っておりますが、例えば、しゅんせつ作業のような中長期にわたり現在も継続的に要望を挙げている項目にはどのようなものがあるのでしょうか。また、どのような地域のことが挙がっているのでしょうか。お聞きしたいと思っておりますので、よろしくご答弁のほどをお願いします。

以上が通告件名3件の内容説明でございます。

ご答弁の内容により再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（佐藤健二君）

5番、中川重文議員さんからのご質問の中で、私からは1件目のマイナンバー制度についてのご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目のマイナンバー制度の概要と市民の皆様から見たメリット・デメリットについてでございますが、この制度は平成25年5月に成立いたしました「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」を初めとした関連4法に基づき、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤を整備し、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い

公平・公正な社会の実現をめざすというものでございます。

制度導入に向けました今後のスケジュールでございますが、10月から全国民に対し12桁の個人番号が付番され、市から委任を受けました地方公共団体情報システム機構から各世帯に通知カードを簡易書留郵便により郵送する運びとなっております。

なお、この通知カードには顔写真が入っておりませんので、本人確認の際には運転免許証などの顔写真などが入ったものが必要となりますが、マイナンバーを確認する際の大変重要なカードとなるものでございます。

次に、個人番号カードでございますが、通知カードと同封されます申請書に写真を添付し、送付いただきましたら、平成28年1月以降、市役所の各窓口におきまして受け取ることができます。この個人番号カード1枚で、本人確認とマイナンバーの確認の両方ができるほか、電子証明書機能を用いれば、e-Taxなどの電子申請が行えるなど利便性が高まることが想定されておりますし、加えてまして、今回、初回は発行手数料が無料とされましたことから、市といたしましても普及に努めてまいりたいと考えているところでございます。

こうしたことから、市民の皆様から見ますと、一定分野には限られますものの、これまで必要であった申請手続の際の添付書類の一部が不要となるなど、便利になる反面、その申請の際にはご自分のマイナンバーを提示しなければならないなど、ご負担も増えるところでございます。

なお、通知カードと個人番号カードにつきまして、再発行をいたす際には手数料をいただくことになっております。このため、今定例会において関係条例の改正を提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次に、2点目のマイナンバー制度に係る準備の進捗状況、また、市民の皆様への周知の状況でございますが、まず周知につきましては、本年4月に市のホームページにおきまして市民の皆様向けと事業者の方向けの2種類のページを開設いたしておりますとともに、「広報みま」5月号からマイナンバーに関する記事を連載いたしております。

また、公共施設におけるポスター掲示やパンフレットの配布など、さまざまな手段によりまして市民の皆様への周知を図ってまいったところでございます。しかしながら、10月からの通知カードの送付や、来年1月からのマイナンバー利用開始を前に、その周知度を率であらわすということは困難でございますけれども、まだ十分に周知が図られたとは言えないというふうに感じております。

今後、自主放送番組の活用なども含め、さらに市民の皆様への周知に努めてまいりたいと考えております。

なお、事業者の方におかれましても、平成28年1月以降、税や社会保障の各種手続におきまして従業員の方のマイナンバーを記載する必要がございます。

こうした点につきまして、県主催の事業者向け説明会が、10月13日に穴吹農村環境改善センターにおいて開催される予定となっております。市内の事業者の皆様には呼びかけをいたしまして、より多くの皆様に参加いただければと考えております。

なお、導入に向けての準備の進捗状況につきましては、現在、国から示されました内容

に基づきまして順次作業を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、3点目の課題と今後の方向についてでございますが、平成29年1月からは国と、同年7月からは他の地方公共団体との間で情報連携が行われ、マイナンバー制度が本格稼働いたしますが、これを見据えまして平成28年7月から全国的な運用テストが始まる予定でございます。

今定例会にも関連予算を提案させていただいておりますが、平成29年度の本格稼働までの間に、非常に短期間のうちに各種システム改修や条例整備等を集中的に行う必要がございます。

現在、円滑な導入に向けプロジェクトチームを中心に対応に当たっておるところではありますが、遺漏のないよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

一般質問、5番、中川議員さんより、防災、また、若年層との対話等々ご質問をいただきました。順次説明をさせていただきます。

初めに、防災についての管理・チェック項目についてのご質問でございますが、台風の接近等で本市に影響が予測される場合につきましては、災害対策本部を設置し、関係情報の収集を初め、各分野での準備状況及び最接近時における被害状況などを把握するなど、的確・迅速な対応を図ることといたしております。

また、台風等によります降雨量が多い場合は、土砂災害と河川等の氾濫が最も警戒を要する事項となってまいります。特に長時間にわたります降雨の場合には、これらの災害が発生する恐れが高まります。

このような場合、市におきましては気象警報や各地の雨量計のデータ等を勘案し、音声告知放送により土砂災害への警戒についての緊急放送を行っております。

また、河川の水位上昇に関しましては、樋門操作により内水位の上昇が考えられる場合には、関係地域への放送や車両による周知を行っているところでございます。

次に、災害時におけます市民からの情報への対応についてでございますが、台風等の際には、市民の皆様方からさまざまな情報をいただいておりますが、このうち緊急を要するものにつきましては、関係部署と連携を図りながら速やかに対応を行っているところでございます。

次に、関係機関への要望についてのご質問でございますが、本市の区域には、河川や道路など国や県が管理する施設等が多数ございます。

このうち、河川に土砂が堆積し、支障を来している状況への対応につきましては、関係

地域の皆様からの要望もございます。市といたしましては、これらの要望も踏まえまして防災上必要な措置であると考え、しゅんせつ等の対策についての要望を行っているところでございます。

本年度、県と国土交通省では、曾江谷川の吉野川合流部で支障木の伐採及びしゅんせつを行っており、また、馬木谷川、新町谷川につきましても、毎年度実施しているところでございます。

また、河川以外の国有及び県有の公共施設等につきましても、必要に応じましてそれぞれの管理者に対しまして情報提供、または要望を行っているところでございます。

次に、18歳選挙権についてのご質問でございますが、本年6月17日に参議院本会議におきまして、選挙権年齢を現行の20歳から18歳に引き下げるという改正公職選挙法が可決、成立し、同6月19日に公布されました。この法律の適用につきましては、来年度夏に執行が予定されております参議院議員通常選挙から適用される見込みとなっております。

今後につきましては、国の動向を注視しながら県選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会などとも連携し、新たに有権者となる方を初めとする美馬市民の方々に法改正の趣旨を踏まえまして、制度の周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

具体的な手法といたしましては、法が施行されるまでの適切な時期を見きわめまして「広報みま」、美馬市ホームページ、自主放送番組「広報みまTV」などを利用した周知・啓発に取り組むことといたしております。

次に、若年層の意見や意向についてどのように把握しているのかとのご質問でございますが、本市におけます比較的若い方たちで構成された団体といたしましては、美馬青年会議所、青年連合会、子ども会連合会、そしてPTA連合会などが活動されております。

こうした団体の皆様から、総会などの会合にお招きをいただいた際には、市長ほか関係職員も出席をさせていただき、懇談等もさせていただいておりますし、また、本市において各種計画等を策定いたします際には、必要に応じましてこれら団体の代表者の方にも委員として参画をいただいているところでございます。

一方、こうした団体に所属されていない方々のニーズにつきましては、直接お伺いする機会を設けることはなかなか難しいところではありますが、今回の美馬市版人口ビジョン、そして総合戦略の策定に際しましては、市内の高等学校等に在籍する全生徒の皆さん、また20歳代、30歳代の方には無作為抽出を行いましてアンケート調査を実施し、意向の把握に努めたところでございます。

◎保険福祉部長（緒方利春君）

保険福祉部長。

◎議長（藤原英雄議員）

保険福祉部長、緒方君。

[保険福祉部長 緒方利春君 登壇]

◎保険福祉部長（緒方利春君）

続きまして、私のほうからは子育て支援の現状についてのご質問にお答えをさせていた

できます。

本市における出産、育児に対する取り組みといたしましては、妊娠早期からの妊婦健康診査等による妊産婦や胎児の健康管理、出産後の戸別訪問による健康面や家庭における生活面のチェック、乳幼児の各種集団健診、また、育児や出産後の母体の健康相談等を実施しております。

さらに、本年度から特定不妊治療に要する費用の一部を助成する「美馬市こうのとり応援事業」を実施しており、不妊治療を行っているご夫婦の支援を行っているところでございます。

また、本市における子育て支援施策の取り組みといたしましては、認定こども園の整備、放課後児童クラブの開設など、子育て環境の整備を進めるとともに、みまっこ医療費助成事業など、子育て世代の経済的支援を行っております。

さらに、本年度からは、1歳の誕生日をお祝いする満1歳誕生日記念品交付事業を開始するとともに、育児用品購入助成事業、保育料の第三子以降無料化など、新たな経済的支援事業を開始し、子育て支援に取り組んでいるところでございます。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再問をさせていただきます。各質問にご丁寧なご答弁、ありがとうございました。少しは理解が深まりましたが、その中において何点かの項目について、さらに理解を深めたいと思い、気づいたことをお聞きしたいと思っておりますので再質問させていただきます。

まず、質問件名1件目のマイナンバー制度導入に当たっては、私は質問の中で美馬市において現在の準備度合いは何%くらい整っているのですか、また、市民への認知度、または周知度はどう判断されていますかと問いましたが、ご答弁は「順次作業をしているところであります」とか「十分に周知が図れたとは言えないと感じています」と言いながら、率ではあわせませんとのご答弁であったかと思えます。

つまり、いろいろと手は尽くして準備作業や周知を行っているが、市としてはどの程度進捗しているのか、また、市民の反応や認識はまだ把握できているという段階ではないというふうに思っているとの受け取り方でよいのでしょうか。違った解釈になっているならば再度お伺いしますので、修正してご説明願いたいと思えます。

2点目として、「どのような課題がありますか」との問いに対して、行政サイドの準備体制の課題のみご答弁されていましたが、市民目線で言いますと、つい先日の日本年金機構の情報流出問題がまだ治まらない現状を考えますと、その準備体制の中でセキュリティ対策には万全を期して臨んでいるとの説明を期待していますし、一番の課題として説明をしていただきたい項目だったと私は思っていますので、セキュリティ面の対応はどのようなになっているのかをぜひお聞きしたいところもありますので、よろしくご答弁お願いしま

す。

次に、若者支援の件では、1点目として18歳以上、選挙権については、美馬市においては対象有権者は何名くらいおいでになるのでしょうか。お伺いします。

次に、若者支援の答弁において、福祉の面などから見た現状のいろいろな支援をたくさん実施していることは認識できましたが、これも質問的には具体的施策の内容をご答弁していただきかったんですけども、まだまだ抽象的施策の項目だけに終わったのは非常に残念だと感じました。

そこで、2点目として教育課程での若者支援の現状をお伺いしますので、今度は施策の項目と具体的支援の内容も織りまぜてご答弁願いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

次に、防災の件では、災害本部を設置して重要拠点や要警戒箇所の監視や市民への周知を適格・迅速に対応している基本的な大きな項目へのことは理解できました。

そこで、先日7月16日の台風11号の被害状況を少しふり返ってみますと、朝一番に状況を、近所を回って目の当たりにして、今までに体験したこのない被害状況ではなかったかと私は思いました。11号の台風は、雨はそんなに多く降らなかったと私は思っています。ですが、強風のため、電気、電話線が立木の影響により数多く断線していました。また、強風によりそこそこ大きい看板も数カ所倒れていました。また、強風により瓦やトタン屋根の破損などが多かったことです。

つまり、何が申したいかといいますと、1点目として、災害対策本部を設置しての重要拠点や要警戒箇所の監視やチェックはもちろん最優先だと思いますが、もう少し市民の近場で災害の原因にもなりかねない立木の状況とか看板の設置に対する安全性はとか、また、ちょっと古くなりますが、私が2年前に議会で指摘しました危険空き家対策や使用不可の警鐘台対策など、事前に災害が防止できたり減災できるものについては対策をどのように考え、今までにどのように対策を講じてきたのかをお伺いしたいと思います。ご答弁のほどよろしくお願い致します。

次に、2点目として、防災対策としてシーズンに関係なく要望を関係機関に行っているとのことでありますが、今、曾江谷川河口付近でしゅんせつ作業を行っているとのことでありますが、この作業は県と国交省の関係判断による作業でしょうか。それとも、長年、美馬市が要望した結果による作業でしょうか。また、河口から上流、どの付近まで防災によるしゅんせつ作業を予定されているのか、事業規模を把握されているのならば、ぜひご教授願いたいと思いますのでよろしくご答弁願います。

以上、事前通告の件名ごとに2項目ずつ、計6項目を再問しますので、よろしくご答弁のほどお願いします。

◎議長（藤原英雄議員）

政策監、佐藤君。

[政策監 佐藤健二君 登壇]

◎政策監（佐藤健二君）

中川議員さんからいただきました再問のうち、私からはマイナンバー制度についての再

問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の導入に向けましての準備作業、また、市民の皆様方への周知につきましては、議員からのご指摘のような状況でございます。

導入に向けましての準備作業につきましては、本市独自でできるものではございませんで、国が示した全国共通の指標に基づき作業を進めていく必要があるところでございます。

このため、本市といたしましては、国から指標が示され次第、順次作業を進めているところでございまして、そうした状況につきましては他の自治体におかれましても同様でありまして、本市が他の自治体と比べまして特におくれているというような状況にはないというふうに考えております。

また、市民の皆様方への周知についてでございますが、現在、ホームページや広報等でご案内をいたしておりますが、市民の皆様方の認知度となりますと、その把握はなかなか難しいところでございます。

国の一大事業ではございますけれども、本市といたしましても市民の皆様方のご理解を得られるよう、さらに広報・啓発に努めてまいりたいと考えています。

次に、2点目のマイナンバー制度に伴い、個人情報の漏えいなどの心配はないかとのことでございますけれども、先般、問題となりました日本年金機構における個人情報の流出に見られるように、一旦情報漏えいが起こりますと被害の回復が難しく、また、信用失墜など重大な問題となります。

議員ご指摘のとおり、個人情報の漏えいやマイナンバーを使ったなりすまし被害に対する不安に加え、個人情報がどこかで一元管理されるのではないかといった誤解につきましても、なかなか払拭されていない実態がございます。

本市といたしましても、広報紙やホームページなどを通じまして、マイナンバー制度に関する不安や誤解を払拭するよう努めているところでございますが、マイナンバー制度につきましては、制度面とシステム面の両面から個人情報保護の措置がとられておりまして、ご紹介させていただきますと、制度面につきましては、法律で定めがある場合を除いてマイナンバーの収集・保管を禁止、なりすまし防止のためマイナンバーを収集する際には本人確認を義務づけ、マイナンバーが適切に管理されているかを国の第三者機関である特定個人情報保護委員会が監視・監督、法律に違反した場合の厳罰化、といった措置がとられております。

また、システム面からは、個人情報について一元管理せず、従来どおり年金の情報は年金、税の情報は税務といったような感じで分散管理し、芋づる式の情報漏えいを防止、行政機関の間での情報のやりとりは、マイナンバーを直接使わず符号を使用、システムにアクセス可能な者を制限・管理し、通信する際の暗号化を実施、そして、平成29年1月からは情報提供等記録開示システムの稼働により、本人が自分のマイナンバーを含む個人情報を、いつ、誰が、なぜ提供したのか、不正・不適切な照会・提供が行われていないかなどの確認をすることが可能になるといった措置が講じられております。

また、本定例会に関連予算を提案させていただいておりますが、内外の通信を監視し、外部の攻撃から保護するための機器やウイルス対策ソフト等を導入し、高いセキュリティ

を確保するための対策を行うことといたしております。

なお、個人情報保護やマイナンバー制度についての研修につきましては、全職員を対象に実施しているところでございますが、マイナンバー制度の導入の有無にかかわらず、情報管理の徹底につきましては全庁的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

私のほうからは若者支援についての再問の中で、教育課程における支援策の現状についてお答えをさせていただきます。

まず、経済的負担の軽減策といたしましては、幼稚園におきましても今年の4月から第3子以降の保育料の無料化を行っております。子育て支援に係る施策といたしましては、基幹的な幼稚園において預かり保育事業を行っているところでございます。

また、義務教育課程における支援策といたしましては、中学校への新入生に対しまして自転車用のヘルメット購入費、この助成を行っております。

このほか、教育活動の充実と組み合わせた支援策といたしまして、小・中学校が行う総合教育、また、生活科学習に係る経費についての補助を行うとともに、中学校のクラブ活動への支援といたしまして、生徒1人当たり、8,000円の補助を行っております。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

再問につきまして、順次ご説明をしたいと思います。

初めに、今回の法改正による有権者対象は何人くらい増えるのかというご質問でございますが、一昨日、8月の末になりますが、現在の住民基本台帳人口から推計いたしますと、満年齢18歳に達した方が248名、19歳に達した方が256名となっております、合計いたしますと504名の方が新たな有権者となる見込みでございます。

続きまして、防災対策について、管理チェック項目についての質問でございますが、停電や、電話の不通、電線等への立木による支障などにつきましては、台風時に市民からの情報を得た際には、それぞれの施設設置者に対しまして市から対応を要請しているところでございます。

また、商店などが設置いたしました看板等の工作物が破損するなど、飛散している等の情報を得た際にも所有者に対しましてお願いをしているところでございます。

これらの電線や民間所有の工作物等で、強風などによる影響につきまして、本市内の全ての箇所を事前に点検するということは大変難しく、それぞれの所有者または設置者、あるいは管理者により管理されるべきものだと考えております。

しかしながら、平常時におきまして強風などによる著しい影響が予測されるような状態を市が発見した場合には、それぞれの管理者または所有者に対しましてお願いをしているところでございます。

次に、警鐘台についてでございますが、老朽化が進み、倒壊等によりまして周辺の住宅や市道等を通行される方への影響が懸念される場合の対策といたしましては、現在、市といたしまして可能な施策を検討しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、適切な管理ができていない空き家等への対策につきましても、本年5月に全面施行されました空き家等対策推進に関する特別措置法に基づきまして、市として対策計画を策定し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、関係機関への要望についてでございますが、曾江谷川の吉野川合流域でのしゅんせつ工事につきましては、本市からの要望により実施をしているものでございます。

同工事の、来年度以降の工事規模等につきましては、現段階では未定のようでございますが、曾江谷川流域は大変広ろうございますので、今後とも引き続きまして事業実施についての要望を行ってまいりたいと考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々問をさせていただきます。再問のご答弁、それぞれにありがとうございました。

続いて最後の質問ですが、まとめと提案にかえさせていただきたいと思えます。

まず、1件目のマイナンバー制度についての政府の目的を3つに要約しますと、私は、1つ目、公平・公正な社会の実現、2つ目は国民の利便性の向上、そして3つ目は行政の効率化をうたっていると理解しております。

そう考えたとき、1つ目、2つ目は、答弁の中に多少触れられていたと思えますが、3つめの行政の効率化については、これからが始まりであり、ここ数年、紆余曲折しながら行政機関や地方公共団体などでさまざまな情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減され複数の業務の間での連絡が進み、作業の重複などの無駄が少しずつ削減されていると思っております。

そして、一連の導入作業が終わり制度が構築されたときには、美馬市の行政機関はどれくらいの効率化が図れたかと。例えば職員数を削減できるくらい効果が出たのかなどの成果を期待していますので、万全を期してこの施策に傾注していただきたいと願っています。

2件目に、若者支援の件については、第一子が18歳未満で第三子以降の保育料無料化とか、新入中学生には自転車用のヘルメットの購入費助成を行っているとかがあったと思

いますが、少子高齢化の対策とか人口減少の対策とか大きく銘を打つのであれば、もっと支援の中身を拡充されていくことを提案したいと思います。例えば、第一子の年齢制限や所得制限もなしにして第一子保育料は半額、第二子以降は無料化するとかであります。一見、財政的なことを考えて無謀な取り組みのように思われますが、既に全国で唯一、福井県で取り組みを開始しているところもあると聞き及びます。

考え方は、本来、全国一律に国が実施すべきこと。しかし、国が遅い以上、基礎自治体が率先して取り組むべきこと。日本の政府が子育て支援を怠ってきたから今の少子化の現実がある。だから国を待っていたら手おくれ。県や国は後からついてくるとまでの声もあるそうですので、考え方だけでも見習っていただきたいと提案したいと思います。

また、ヘルメットの購入助成も大変うれしいこととは思いますが、一步進んで、それを利用する自転車の購入費、また、制服の購入費まで助成するとか、経済的な理由で子育てを諦める世帯をなくして欲しいと思っています。

最後、3件目の防災の件につきましては、昨日も県の防災訓練があり、私も参加しましたが、やはり災害が起こる前に手を打つ、に尽きるのではないのでしょうか。転ばぬ先のつえと先人のことわざもありますが、現代社会においての必要なつえとは一人一人が助け合う思いやりの心ではないのでしょうか。

以上、3点を提案して、五月会の平成27年9月定例会での一般質問を終えたいと思います。

ご回答いただきました皆さんは、本当にどうもありがとうございました。

◎議長（藤原英雄議員）

答弁は要りませんか。

◎5番（中川重文議員）

ご用意されていないと思うので。

◎議長（藤原英雄議員）

はい。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これをもって一般質問を終結いたします。

ここで、資料配付のため10分程度小休いたします。

小休 午後 2時51分

再開 午後 3時01分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き会議を再開いたします。

会議規則第21条の規定により、この際お手元にご配付のとおり議案第68号「美馬市個人情報保護条例の一部改正について」から議案第71号「美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について」まで及び議案第73号「平成27年度美馬市一般会計補正予算（第5号）」から議案第85号「辺地に係る総合整備計画の変更について」までの合わせて17件を一括して日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって議案第68号から議案第71号まで及び議案第73号から議案第85号までを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議案第68号「美馬市個人情報保護条例の一部改正について」から議案第71号「美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について」まで及び議案第73号「平成27年度美馬市一般会計補正予算（第5号）」から議案第85号「辺地に係る総合整備計画の変更について」まで、合わせて17件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので発言を許可いたします。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

議席番号5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ただいま議長より議案質疑の許可をいただきましたので、先ほどの一般質問に続きまして貴重な時間をお借りしますが、通告の議案質疑をさせていただくこととします。

通告の議案名は、お手元に、今、配付された資料のごとく、平成27年度一般会計補正予算（第5号）の予算書25ページの5款、1項、10目 電子計算費、13節 委託料5,168万4,000円のことであります。

この事業費は、先ほど私が一般質問しました社会保障・税番号制度対応システム改修事業費の大きく3項目の委託料として計上されていますが、その内訳の用途を市民目線でもう少しわかりやすくご説明していただきたいと思っておりますので、まず、その説明のご回答をよろしくお願ひしたいと思っております。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

中川重文議員より、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第5号）予算書の25ページに記載されております5款、1項、10目 電子計算費、13節 委託料5,168万4,000円の委託内容につきましてご質問をいただきました。

これは、主に平成28年1月に運用が開始されます社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度でございますけれども、これに対応するため住民情報や税、福祉などを管

理する基幹系システムを改修する費用でございます。

財源といたしましては、社会保障・税番号制システム整備費補助金が当初計上の財源構成も含めまして350万5,000円、残り4,817万9,000円が一般財源となっております。

具体的には、まず、社会保障・税番号制度対応システム改修委託料といたしまして1,687万7,000円を計上しております。この金額につきましては、国におきましてデータ仕様書の整備などがおくれました関係上、当初予算で計上を見送ってございました。国民健康保険、国民年金、生活保護の各システムの改修費及び個人番号カードを発行する業務時に混雑を避けるため、端末機を5台増設する費用となっております。

次に、社会保障・税番号制度対応安全管理システム構築委託料3,318万7,000円を計上させていただいております。これにつきましては、基幹系システムを外部の総合行政ネットワークなどに接続するために必要な端末の更新費用、これが1,104万3,000円。そして、そのために必要となるセキュリティ対策、この費用が2,214万4,000円。合わせまして3,318万7,000円となっております。

最後に社会保障・税番号制度対応住民情報照会システム構築委託料といたしまして162万円を計上させていただいております。この金額は、日直時に使用いたします住民情報検索システムが老朽化している、これに伴った新たにシステムを構築するものでございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再質疑をさせていただきたいと思っております。内容は、今、説明していただいて金額的なこと、あと、パソコンの改修費を5台とかいう、そういう話だったので、案外少なかったのかなという受け取り方をしておりますけれども、その中で、引き続いて再質疑の内容として、1点目として、委託先はそれぞれ項目、大きな3項目についてそれぞれあると思うんですけれども、何社ほどあるのかとか匿名の名前が出せるなら公表していただいたりしてもいいんですけれども、公表できないとするならそれぞれの項目に何社ぐらい委託をしているのかをちょっと教えていただける範囲で結構でございますので、説明していただいたらよいと思っております。

それと2点目として、制度は全国的な規模で動いていると思っておりますので、各自治体が各委託先を選定して発注していると思うんですけれども、運用面において国とか県とか情報の連絡をする場合、都合のいい委託先とかソフトとかそういう感じのものを紹介いただいたりして委託先を選定したりしているんだろうかなという質問をしたいと思うんです。それで、そういうものがなくて美馬市独自の判断で自分のところのパソコンとかそういう機

器の状態をもって判断して委託先を何社に決めていますとか、そういうところをちょっと教えていただければと思います。

それと、システムの改修費を聞いていたら、さっき5台を対象していますという話だったんですけれども、ちょっと新しく設備を増設したりとか改修したりとか、そういう内訳があるのかなとは思いましたんですけれども、その、ちょっと思ったより台数が少なかったのも、逆にその程度の台数で済んだのかなという思いがありまして、新しくやり替えないかんものが何台で、改修するのはそのうちの5台の何台ですとかいう、そういう話でも結構なので、ちょっと補足していただいたらと思いました。

それとあと4点目として、このような制度に対する費用というものは、やはり時代というか時を経過するに当たって今後も追加内容もありますし、何年かごとに見直したり改善したりがついて回るのは通例になっていると思いますので、現段階でもいいんですけれども、このマイナンバー制度をより安全なものとして運営していくために必要不可欠な追加的なものが出てくると思いますけれども、そういったことに対する現時点での必然的に更新していく年数、何年くらいで考えているんだとか、そういうところがありましたら教えていただきたいと思うんですけれども、その4点ほどになります。再質疑しますので、そこら辺をちょっと説明していただいたらと思うんですけれどもよろしくお願いします。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

再問といたしまして4点ほどいただきましたので、順次回答させていただきたいと思います。

まず、委託先が何社あるのかということでございますけれども、現在、扶桑電通株式会社徳島営業所含めて、北日本コンピューターサービス株式会社、NECネッツエスアイ四国支店ということで3社とそれぞれの委託業務を結んでおります。

2点目のご質問でございますけれども、こういった制度を運用するに当たって国において委託先であるとかソフトの使用等については、運用面も含めて統一的な指導、そして指針があるのかということでございますけれども、これはそれぞれの自治体におきまして基幹系のシステム、そしてまたどういうふうに整備されているかということも自治体によって異なっております。そうした観点から、国からはこれをこのようにしなさいといったようなことはございません。美馬市として人口規模、そして基幹系のシステムの情報等を勘案しながら現在に至っているわけでございます。

3点目でございますけれども、システムを改修する台数とかそういったものがちょっと少ないのではないかとということでございます。詳しく少し申し上げますと、まず今回、第1点目として社会保障・税番号制度の対応システム改修委託料の1,687万7,000円の中には、住民の情報とか、先ほども答弁申し上げましたけれども、税、そして財務な

ど、全体で美馬市に基幹系といわれるシステムが14ございます。これを改修するための費用が1,436万4,000円という内訳なんですけれども、それと、先ほど申し上げました端末機の5台でございます。

それと2番目に計上をお願いしております社会保障・税番号制度の安全管理システム構築委託料、これは、それぞれこのネットワークというものは総合行政ネットワーク、わかりやすく申しますと、このネットワークにつきましては、国の各省庁、1府12省庁ございますけれども、それと各地方公共団体、これを相互に連続して接続すると、こういった行政専用のネットワークでございます。これに接続するために必要な端末機が75台ございます。そうした更新費用として計上をさせていただくものでございます。

それと、先ほども申しましたけれども、議員一般質問の中にも安全対策等をご質問されましたセキュリティ対策の費用として2,214万4,000円を計上していると、こういうことでございます。

そしてまた4点目のご質問といたしまして、今後もこういった改修費用というものは要るのではないかと、そういったようなご質問だったと思います。ご案内のとおりこういった情報系の基幹系システムは、なかなか耐用年数等、そしてまた日進月歩によって情報のシステムが変化しております。そういったところを踏まえまして本市におきましてもきちんとした情報のセキュリティ対策は行っていかなければならない、こういうふうにご考えておりますので、またしかるべき時期には補正予算なり当初予算の中で計上していく場合がございますのでご理解のほどをお願いしたい、こういうふうにご考えております。

◎5番（中川重文議員）

5番、中川。

◎議長（藤原英雄議員）

5番、中川重文君。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

再々質疑をさせていただきます。

再質疑のご回答ありがとうございます。最後の質疑なんですけれども、ちょっと控えるのがいろいろ忙しくて聞き漏らしもあったかと思うんですけれども、セキュリティに対する安全性というものは非常に大事だと認識しています。そして1点目として、セキュリティの強化について外部からの入ってくる情報、内部の情報っていうんですか、PCを初め電話とかコピーとかFAX、そういう複合機までそういったネットワークで内部は結ばれていると思うんですけれども、そういうものを先ほどの一般質問のときにも回答があったように思うんですけれども、その費用を先ほど何ぼと言われたのか、ちょっと僕、聞き漏らしたので、先ほどの費用の中にどれくらいあるのかということをもう一回ちょっと教えていただきたいなと思っています。

それと2点目として、近年、企業におけるネットワーク管理者というんですか、そういうものが不在ということが問題視されております。そういったところで、我が美馬市にはそういう方々が何名くらいおるのかなとか、そういうものを私、ちょっと勉強不足で、ち

よっと理解していませんので、今回、この制度を導入したり運営するに当たって、そういった方々の少し専門的な人の人員がいるんだったらいいんですけれども、なくてちょっとそういうものに支障なり、そういうことが起こるのかなとちょっと推測をしましたので、もし、この市としてそういう方々が何名おいでて、今回の制度については十分余力を持って対応できるんですよとか、そういうお答えをちょっと教えていただきたいと思いますので、その2点をちょっと最後の質疑にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

◎市民環境部長（佐藤充生君）

市民環境部長。

◎議長（藤原英雄議員）

市民環境部長、佐藤君。

[市民環境部長 佐藤充生君 登壇]

◎市民環境部長（佐藤充生君）

再々問といたしまして2点質問をいただきました。少し、現段階で答弁申し上げられないところがあるということもわかっていたきたいと思います。

まず、1点目のセキュリティ対策について少し金額が私のほうの早い言葉でわかりにくかったかと思えますけれども、このセキュリティ対策費用は2,214万4,000円でございます。このセキュリティ対策といいますのは、一般的な対策、いわゆる、先ほど議員も質問されておりましたけれども、内外の通信を監視いたしまして外部の攻撃から保護するための機械のほか、本市におきましては基幹系端末にウイルス系の対策ソフトを導入するなど、より安全性の高いネットワークを構築していると、こういうふうなご理解をいただけたらと思います。

それと2点目のご質問なんですけれども、ネットワーク管理者等について、また、職員はどれくらい的人数が携わっているのかということでございますけれども、この業務はふるさと振興課のところで業務を行っておりますけれども、それぞれの職員が全てのもの承知しているわけではございません。もちろんオールラウンドプレイヤーではございませんけれども専門職といたしましては3名くらいの方がいるのかなということでございます。

そしてあと、この制度をきちんと理解してどのように職員に周知しているかのご質問のようにお見受けしましたけれども、これにつきましては、課内の中できちんと議論をし、そして学習もしていくと、こういうふうなことを怠ってはおりませんのでご理解をお願いしたいと、こういうふうに思います。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で通告による質疑は終わりました。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号から議案第71号まで、及び議案第73号から議案第85号までの合わせて17件については、会議規則第37条第1項の規定によりお手元にご配付の議案付託表のとおりそれぞれの委員会に付託いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日・明後日予定をいたしておりました一般質問等は、本日終了いたしましたので、明日・明後日は休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって明日・明後日は休会日とすることに決しました。

なお、7日からの各常任委員会及び10日からの決算特別委員会におかれましては、付託案件等についてご審議をいただくわけでありましたが、よろしく願ひいたします。

次回は9月16日午前10時から再開し、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。よろしく願ひいたします。

本日はこれをもって散会といたします。

散会 午後 3時23分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年9月2日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 10番

会議録署名議員 12番

会議録署名議員 13番

